

令和4年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況  
の点検及び評価に関する報告書

【附 教育の事務の管理・執行の点検及び評価シート】

瑞穂市教育委員会

## 目 次

1. はじめに	1
2. 教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	2
(1) 点検及び評価の目的	2
(2) 点検及び評価の対象	2
(3) 点検及び評価の実施方法	3・4
(4) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用について	5
3. 点検及び評価の結果について	6

附 属 教育の事務の管理・執行の点検及び評価シート

意 見 学識経験者による意見及び助言

## 1. はじめに

平成18年12月の教育基本法の改正と平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行政法」という。）が改正され、「教育委員会の責任体制の明確化」を目的として、同法第26条に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2. 教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

### (1) 点検及び評価の目的

点検・評価は、住民に対する行政の説明責任を果たすことによって教育行政に対する市民理解と信頼性の向上を図るとともに、今後重点化を図らなければならない分野を明確にすることによって、市民が求める質の高い教育を提供していくことを目的とする。

### (2) 点検及び評価の対象

- ・対象期間

令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）

- ・点検及び評価対象事業

- ① 教育委員会の活動状況

- ② 教育委員会の主要事業の管理及び執行状況

※ 令和3年度に策定された「瑞穂市教育振興基本計画」（令和3年度～令和7年度）の基本計画に掲げる施策体系において、教育に関する事務事業について、その管理及び執行状況について点検及び評価を実施。

- ③ 「瑞穂市教育の方針と重点」に対する活動状況

(3) 点検及び評価の実施方法

- ・点検・評価の手順は、次のとおりとする。

1次評価 事務局担当課による自己評価



学識経験者の知見の活用 学識経験者による意見聴取及び助言



最終評価 外部意見を取り入れ、教育委員会における評価説明



議会への報告書の提出・ホームページ公表

- ・評価基準について

評価	内 容
A	順調に達成している事業。また、達成した事業
B	おおむね順調に達成している事業
C	達成見込みが課題である事業
D	達成が順調でない事業。また、未実施の事業

- ・方針基準について

方針	内 容
継続	今後継続的に取組む事業
拡大	今後拡大を行う事業
改善	今後改善（効率化）を行う事業
縮小	今後縮小を行う事業
新規	新たに行う事業
廃止	今後実施しないこととした事業
完了	完了した事業

(4) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用について

点検・評価の客觀性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方々から意見をいただくため説明会を開催し、次の学識経験を有する3名から様々ご意見・ご助言をいただいた。

• 後藤信義 氏（中部学院大学非常勤講師）

• 西垣吉之 氏（中部学院大学教育学部子ども教育学科教授）

• 野畠伸芳 氏（朝日大学経営学部英語教育センター教授）

### 3. 点検及び評価の結果について

(1) 教育委員会の活動状況			評価	方針
教育委員会会議の実施状況			A	継続
調査活動の状況等			A	継続
(2) 教育委員会の主要事業の管理及び執行状況				
評 価	A	順調に達成している事業。また、達成した事業	項目 34／50 ( 69%)	
	B	おおむね順調に達成している事業	項目 15／50 ( 30%)	
	C	達成見込みが課題である事業	項目 1／50 ( 1%)	
	D	達成が順調でない事業。また、未実施の事業	項目 0／50 ( 0%)	
方 針	継続	今後継続的に取組む事業	項目 47／50 ( 97%)	
	拡大	今後拡大を行う事業	項目 1／50 ( 1%)	
	改善	今後改善（効率化）を行う事業	項目 0／50 ( 0%)	
	縮小	今後縮小を行う事業	項目 0／50 ( 0%)	
	新規	新たに行う事業	項目 0／50 ( 0%)	
	廃止	今後実施しないこととした事業	項目 1／50 ( 1%)	
	完了	完了した事業	項目 1／50 ( 1%)	
(3) 「瑞穂市教育の方針と重点」に対しての活動状況				
評 価	A	順調に達成している事業。また、達成した事業	項目 8／11 ( 73%)	
	B	おおむね順調に達成している事業	項目 3／11 ( 27%)	
	C	達成見込みが課題である事業	項目 0／11 ( 0%)	
	D	達成が順調でない事業。また、未実施の事業	項目 0／11 ( 0%)	
方 針	継続	今後継続的に取組む事業	項目 11／11 (100%)	
	拡大	今後拡大を行う事業	項目 0／11 ( 0%)	
	改善	今後改善（効率化）を行う事業	項目 0／11 ( 0%)	
	縮小	今後縮小を行う事業	項目 0／11 ( 0%)	
	廃止	今後実施しないこととした事業	項目 0／11 ( 0%)	
	完了	完了した事業	項目 0／11 ( 0%)	

# 教育の事務の管理・執行の点検及び評価シート

## 評価基準及び方針基準

### 評価基準

評価	内 容
A	順調に達成している事業。また、達成した事業
B	おおむね順調に達成している事業
C	達成見込みが課題である事業
D	達成が順調でない事業。また、未実施の事業

### 方針基準

方針	内 容
継続	今後継続的に取組む事業
拡大	今後拡大を行う事業
改善	今後改善（効率化）を行う事業
縮小	今後縮小を行う事業
新規	新たに行う事業
廃止	今後実施しないこととした事業
完了	完了した事業

## 資料

## 資料

教育振興基本計画【令和3年度～令和7年度】における関連事業  
基本方針と基本施策

施 策 体 系	関連事業 教育振興基本計画【R3～R7】
必ずほを愛し、必ずほに誇りをもち、必ずほを担う人づくりを目指します。 基本方針1 学びの芽生えを育む幼児教育の推進をします。	保育・幼児教育の充実 幼保小連携推進事業 子ども預かり施設の拡充・体制整備事業 潜在保育士就業促進事業 子育て支援員養成研修事業 待機児童対策施設整備事業 保育施設大規模改修事業 放課後児童健全育成事業 地域子育て支援拠点事業 一時預かり事業 幼児の体力向上事業 放課後子ども総合フラン事業
基本方針2 豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進します。	(1) 安全・安心な学校づくりの推進 人権教育推進事業 いじめ未然防止教育推進事業 教育相談事業 防災教育推進事業 幼保小連携推進事業 特色ある学校づくり推進事業 コミュニケーション・スクール推進事業 学力向上推進事業 みずほ未来プロジェクト事業(MMP) M.S.J・M.S.Kの活動推進事業 特別支援教育推進事業 外国人児童生徒支援事業 MSJ・MSKの活動推進事業 ICT教育推進事業 教職員研修事業 勤務環境の改善事業 幼稚園・学校訪問事業 教育実践論文事業 中学校部活動社会人指導者派遣事業 児童生徒就学援助事業 福利中学校グランピング整備事業 小中学校等施設整備事業
(6) 教職員の指導力向上の取組の充実	(4) 多様なニーズに対応した教育の推進 特別支援教育推進事業 外国人児童生徒支援事業 MSJ・MSKの活動推進事業 コミュニケーション・スクール推進事業 学力向上推進事業 みずほ未来プロジェクト事業(MMP) M.S.J・M.S.Kの活動推進事業 特別支援教育推進事業 外国人児童生徒支援事業 MSJ・MSKの活動推進事業 ICT教育推進事業 教職員研修事業 勤務環境の改善事業 幼稚園・学校訪問事業 教育実践論文事業 中学校部活動社会人指導者派遣事業 児童生徒就学援助事業 福利中学校グランピング整備事業 小中学校等施設整備事業
(7) 安全・安心で快適な教育環境の整備	(5) グローバル化対応教育の推進 IGT教育推進事業 教職員研修事業 勤務環境の改善事業 幼稚園・学校訪問事業 教育実践論文事業 中学校部活動社会人指導者派遣事業 児童生徒就学援助事業 福利中学校グランピング整備事業 小中学校等施設整備事業
(8) 学校施設の長寿命化	(1) 生涯にわたる学習活動の推進 市民自主講座 堀越大学 家庭教育学級 生涯学習(総合センター)自主事業 図書館機能の充実と市民への学習機会の提供と支援 子どもの読書活動の推進 自治会活動 校区活動を壁壇とする地域コミュニケーション活動の推進 家庭・学校・地域社会・各種団体が一体となって青少年健全育成の推進 文化財の保存・啓発 文化の伝承 生涯スポーツの推進 青少年スポーツの振興 体育協会の支援(自主運営) スポーツ大会の支援 生涯学習施設(総合センター・市民センター・東南公民館)と体育施設の計画的な改修と活用 中山道大月多目的広場の活用
基本方針3 生涯にわたる学びを育む社会教育の推進。	(2) 地域内の交流促進 (3) 歴史・文化を活かしたまちづくり (4) 生涯スポーツの推進 (5) 生涯学習施設の維持管理・活用

## 教育の事務の管理・執行の点検及び評価シート

### (1) 教育委員会の活動状況

事業名称	事業内容	主管課	R4年度の執行状況			R4年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題																
			予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円																						
教育委員会会議の実施状況	・地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第1号から第19号、及び瑞穂市教育委員会事務委任規則第1条に規定された第1号から第17号までの教育委員会の職務権限に関する事件について、毎月1回の定例会又は臨時会を開催し審議する。また、定例会等において学校訪問等現場視察も積極的に行う。 ※ 下記参考資料参照	教育総務課	1,400	1,373	27	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員 4名</li> <li>・報酬委員 25千円/月</li> <li>・教育長交際費 165千円</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定例会 12回</li> <li>・臨時会 1回</li> <li>・審議件数           <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>規則等</td><td>18件</td></tr> <tr><td>事件議決</td><td>23件</td></tr> <tr><td>専決処分の承認</td><td>3件</td></tr> <tr><td>報告事項</td><td>12件</td></tr> <tr><td>意見聴取</td><td>10件</td></tr> <tr><td>計</td><td>66件</td></tr> </table> </li> <li>・現場訪問           <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>9月</td><td>・瑞穂中学校グラウンド改修工事現場</td></tr> <tr><td></td><td>・中小学校改修工事現場</td></tr> </table> </li> </ul>	規則等	18件	事件議決	23件	専決処分の承認	3件	報告事項	12件	意見聴取	10件	計	66件	9月	・瑞穂中学校グラウンド改修工事現場		・中小学校改修工事現場	<p>【課題】 ・現場視察の回数を増やし、現場把握を行う。</p> <p>【対応】 ・現場視察に加え、他市町の教育委員と交流する研修への参加。</p>	A	<p>①教育委員会での報告 ・事務局より各事業の進捗状況やその他の報告が逐次行なわれ、委員からは積極的に意見が述べられ活発な意見交換が行なわれた。</p> <p>②現場訪問 ・瑞穂中学校グラウンド改修工事、中小学校改修工事ではの完成予定図を参考し進捗状況の把握を行った。いずれも工事等の予算執行状況確認のため視察訪問を行った。教育委員としては新型コロナウイルス感染症対策のため訪問の機会は少ないが卒業式等で訪問を行っている。</p> <p>③会議録の公開 ・会議録のホームページの早期掲載及び更新ができた。</p>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場を把握することはとても重要と考える。今後は学校訪問、現場視察の回数を増やすとともに、研修への参加及び他市町の教育委員との交流の場への参加を促し、より良い教育環境作りにつなげよう努める。</li> </ul>
規則等	18件																										
事件議決	23件																										
専決処分の承認	3件																										
報告事項	12件																										
意見聴取	10件																										
計	66件																										
9月	・瑞穂中学校グラウンド改修工事現場																										
	・中小学校改修工事現場																										
調査活動の状況等	・教育委員会としての問題点を検討し、場合によっては、現地等視察を行う。また、研修等に参加し、教育行政について他の市町村との協調、情報交換を行う。	教育総務課	235	167	68	<ul style="list-style-type: none"> <li>・負担金 96千円</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策を行い学校行事に参加。</li> </ul>		A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度より少しづつ各種研修等が再開されたが、教育行政について他の市町村との協調、情報交換の機会は少なかった。</li> <li>・市教育委員会内で活発に情報共有を行うことができた。</li> </ul>	継続																	

### 【参考資料】

#### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）

（教育委員会の職務権限）

- 第21条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。
- 1 教育委員会の所管に属する第30条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
  - 2 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
  - 3 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
  - 4 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
  - 5 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
  - 6 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
  - 7 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
  - 8 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
  - 9 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
  - 10 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
  - 11 学校給食に関すること。
  - 12 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
  - 13 スポーツに関すること。
  - 14 文化財の保護に関すること。
  - 15 ユネスコ活動に関すること。
  - 16 教育に関する法人に関すること。
  - 17 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
  - 18 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
  - 19 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

#### 瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年教育委員会規則第6号）

（委任事務）

- 第1条 瑞穂市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する所管事務を教育長に委任する。
- 1 保育、学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めること。
  - 2 保育所、放課後児童クラブ及び学校その他の教育機関の設置及び廃止を決定すること。
  - 3 教育財産並びに保育所及び放課後児童クラブ施設に係る財産の取得を申し出ること。
  - 4 県費負担教職員の懲戒及び県費負担教職員たる校長の任免その他の進退について内申すること。
  - 5 県費負担教職員の服務の監督の一般方針を定めること。
  - 6 前2号に定めるもののほか、人事の一般方針を定め、及び懲戒を行うこと。
  - 7 教育長並びに教育委員会事務局及び学校その他の教育機関の職員の任免を行うこと。
  - 8 保育所、放課後児童クラブ及び学校その他の教育機関の敷地を選定すること。
  - 9 1件1,000万円以上の工事の計画を策定すること。
  - 10 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃を行うこと。
  - 11 教育委員会の所管に属する各機関及び各委員会の委員等の任免及び委解嘱に関すること。
  - 12 校長、教頭その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること。
  - 13 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること。
  - 14 文化財の指定及び解除を行うこと。
  - 15 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関すること。
  - 16 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。
  - 17 教育委員会に関する訴訟、審査請求に関すること。

(2) 教育委員会の主要事業の管理及び執行状況 ※『瑞穂市教育振興基本計画』における施策体系(大・中分類)に基づく主要事業

評価、方針欄の（ ）は令和3年度評価。令和4年度と相違のみ記載。

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	R4年度の執行状況			R4年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	教育の方針と重点	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円							
1	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	学びの芽生えを育む幼児教育の推進	幼稚教育	保育・幼児教育の充実	子どもが健全に養育される質の高い幼児教育・保育環境、保育サービスの提供等、子育てと仕事の調和のための環境づくりを推進します。 保育士・幼稚園教諭の確かな資質と指導力をつけるため、研修の機会を設けます。	R3～R7	幼児教育課	734	572	162	・保育所職員の全体研修等は2回実施できた。外部の研修等への参加(オンライン参加も含む)を計画的に進めた。	A	・保育士としての確かな資質と指導力を身に付ける機会となった。	継続	○		
2	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	学びの芽生えを育む幼児教育の推進	幼稚教育	幼保小連携推進事業	保育所及び幼稚園から小学校へのスムーズな繋ぎのため、保育所・幼稚園・小学校との連携を強化していきます。 また、就園・就学の時期には、関係各課が連携を図り、専門機関の助言や指導を生かし、地域生活における支援体制を強化していきます。	R3～R7	学校教育課 幼児教育課	0	0	0	・瑞穂市幼保小連携推進会議を年2回開催。小学校区を中心に協議し、効果的な幼保小連携の在り方等について検討した。 第1回(5/18)の開催では、各小学校区において、小学校1年生と特別支援学級の授業参観、事業説明、小学校と園の意見交換を行い、今年度の連携の在り方を考えたり、見通しをもつたりする機会をもった。第2回(1/17)の開催時には小学校区の園にて年長の保育参観、実践発表を行い、今年度の成果と課題、幼保小の滑らかな接続に向けた支援の在り方について考える機会をもった。	B	【課題】 ・コロナ禍においてもできることを考え、教職員同士の交流を中心に、園・保育所・小学校の教育を互いに知ることと、子どもの様子や情報を共有することに重点を置き、効果のある連携を進めていく。 【対応】 ・幼保小連携推進会議における働きかけと、実践交流における共有。 ・3密を避け、手法を工夫することができた。	継続	○	・引き続き、取り組み可能な交流を、年間計画に確実に位置付け、計画的に取り組んでいく。 ・教職員同士、子ども同士の交流を中心に行い、園・保育所や小学校の教育を互いに知ること、子どもの様子や情報を共有することに重点を置き、効果のある連携を進めていく。	
3	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。	預かり施設の拡充、体制整備	子ども預かり施設の拡充、体制整備事業	・保育所・幼稚園・放課後児童クラブにおける保育士・指導員等を確保し受け入れ体制を整備します。また、多様な事業者の事業参入や能力を活用し、施設の拡充を図ります。	R3～R7	幼児教育課	604,086	576,952	27,134	・国から2分の1、県から4分の1の負担金を受け、市内外の私立保育園、私立認定こども園、私立小規模保育所における保育に要する費用を支弁した。 ・私立保育所の一時預かり保育事業費、延長保育対策費、地域子育て支援センター事業費、運営費に対し補助した。 ・認可外保育所へは、県から2分の1の補助を受け、0歳児については1人当たり月35,130円、1歳児・2歳児については月11,710円を補助した。	A	・市内の私立保育園、認定こども園、小規模保育所の人所児童数は305人であった。 ・健全に養育される保育環境、保育サービスの提供等、子育て支援の推進ができた。	継続			
4	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。	預かり施設の拡充、体制整備	潜在保育士就業促進事業	・保育士不足の解消と、スムーズな就労につなげるために、保育士資格のある方を対象に、保育士就職チャレンジ研修を行います。	R3～R7	幼児教育課	390	315	75	・9月30日：本田第1保育所、10月26日：牛牧第1保育所、11月7日：中保育・教育センター、11月29日：南保育・教育センターの4会場、参加者7名で実施した。	A	・保育士就職チャレンジ研修を受講したもののうち、育児休暇からの復職3名の就労に繋がった。	継続			
5	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。	預かり施設の拡充、体制整備	子育て支援員養成研修事業	・子ども・子育て支援新制度によって創設された、「子育て支援員研修」を実施し、不足する未満児保育、放課後児童クラブ等子育て支援分野の担い手を育成します。	R3～R7	幼児教育課	1,398	1,333	65	・待機児童解消策の一環として、地域型保育施設や放課後児童クラブでの子育て支援事業の担い手となる人材育成を目的に実施しており、地域保育コース(3/9～3/11)・放課後児童コース(3/9～3/14～3/15)、合計19人参加。	A	・子育て支援の担い手育成の場となった。	継続			

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	R4年度の執行状況			R4年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	教育の方針と重点	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円							
6	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。	預かり施設の拡充、体制整備	待機児童対策施設整備事業	・「瑞穂市保育所整備計画」に基づき、未満児保育が実施できていない、かつ老朽化した保育所と小学校区に保育所がない校区に限定して民間活力も導入し、保育所の整備を推進します。 ・小規模保育施設による未満児保育が可能な実施施設の確保、認可外保育施設への支援も推進します。	R3～R7	教育総務課 幼児教育課	104,950	101,098	3,852	・瑞穂市保育所整備計画に基づき、先ずは穂積保育所を民間事業者による建て替えを行い、平成31年度から開園することができた。今後も公私連携型で整備を進めるため、牛牧第1保育所の公私連携型による新築、生津小学校区への民間保育所誘致について検討を行った。 ・小規模保育施設の設置支援を行い、保育環境の整備を図った。 ・牛牧第1保育所の公私連携型保育所整備に向けて、用地購入及び造成工事設計を行い、工事発注を行った。	A	・3歳未満児の保育施設が増えることで、待機児童の解消につながった。	継続			
7	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。	預かり施設の拡充、体制整備	保育所施設大規模改修事業	・施設管理計画を基に老朽化した施設の建替え、保全改修等を計画的に実施し、安全で快適な保育環境の整備を推進します。	R3～R7	教育総務課	3,845	3,845	○	・施設の老朽化、新型コロナウイルス感染症対策による換気等への対応等各保育所施設の維持、修繕を行うことで安心して安全な保育ができる環境の保全に取り組んだ。	A	・瑞穂市保育所整備計画に基づき、施設整備を計画的に実施していく必要があるが、大規模事業となるため整備実施までの間は、現有施設の維持、保全に努め適切な管理ができた。	継続	・瑞穂市保育所整備計画に基づき、施設整備について計画的に実施していく。		
8	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。	子育て支援サービスの充実	放課後児童健全育成事業	・保護者が就業等により昼間家庭にいない小学校1年から6年生までの児童を対象に、授業が終わった後の遊びの場や生活の場を提供し、指導員の活動支援のもと児童の健全育成を図ります。	R3～R7	幼児教育課 教育総務課	29,895	28,649	1,246	・運営内容の周知は進んでおり、年間延べ利用児童数は6、624人、前年度比較4人減少した。令和4年度は前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受けほぼ同数の利用であったと分析できる。今後は更に利用者の増加が予想されるため、特に南小学校（南kids：R4.4開設）、本田校区については、民間事業者の開設を促し、定員枠の拡大につながるよう支援した。	A	・民間事業者による放課後児童クラブの開設により利用者の選択肢が広がった。 ・児童が安心して生活できることで、心身のすこやかな成長が望め、児童が安全に放課後を過ごしていることで、就労の必要のある保護者は、その時間安心して仕事ができるように寄与している。	継続	・保護者の働き方もコロナ禍で変化があり、よりニーズも多様化することが予想される。今後は、放課後子ども教室の展開等、子どもたちが有意義な放課後を過ごせる環境づくりを進めいく必要がある。		
9	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。	子育て支援サービスの充実	地域子育て支援拠点事業	・乳幼児との保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他援助を行う事業で、市内在住の未就園児とその保護者を対象とし、子育てセミナー、子育て相談、出張講座、園庭開放などを行います。	R3～R7	幼児教育課	2,834	2,154	680	・別府保育所地域子育て支援センターの年間延べ利用者数は、8,178人、前年度比較1,294人増加、牛牧第2保育所地域子育て支援センターの年間延べ利用者数は、4,297人、前年度比較840人の増加となった。新型コロナウイルス感染症感染予防のため、予約制で人数を制限して支援室開放を実施した。	A	・地域において子育て親子の交流等を促進し、地域の子育て支援機能の充実を図り、保護者の子育ての孤立感、不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進している。	継続	○		
10	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。	子育て支援サービスの充実	一時預かり事業	・保護者の就業の都合や、保護者の疾病や就業等により、家庭で保育できない場合に、生後10か月以上から小学校就学前のお子さんを一時的にお預かりします。	R3～R7	幼児教育課	8,906	8,906	○	・公立は3園（別府保育所、牛牧第2保育所、中保育・教育センター）で実施。 3園の年間延べ利用者数は849人となった。前年度比較153人の増加となった。	A	・仕事、通院、治療、冠婚葬祭などの場合などに対応できるため、保護者の育児に伴う負担の解消ができた。	継続			

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	R4年度の執行状況			R4年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	教育の方針と重点	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円							
11	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。	子育て支援サービスの充実	幼児の体力向上事業	・市内の公立保育所・幼稚園では、楽しく体を動かすことを通して、成長を促し、スポーツを楽しむ児童の育成と健康の保持増進を目標とした「幼児運動教室」を開催します。	R3～R7	幼児教育課	1,028	1,028	0	・年長児に対して幼児運動教室を実施。各園で延べ132回実施した。		A	・運動の楽しさや、危機回避能力の向上が図られた。その他、出来たという達成感が自信につながった。	継続		
12	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。	子どもの居場所づくり	放課後子ども総合プラン事業	・放課後等の子どもたちの安全で健やかな活動場所を確保するとともに、次世代を担う児童の健全育成を支援することを目的にした事業です。放課後子ども総合プランに基づき、一体型または連携型での検討を行い、放課後子供教室と放課後児童クラブとの計画的な整備を進めます。	R3～R7	教育総務課 幼児教育課 生涯学習課	0	0	0	・令和4年度に新・放課後子ども総合プランに沿って、次世代育成支援行動計画(子ども・子育て支援事業計画別冊)を策定した。	【課題】 ・ニーズの把握ができていない。 【対応】 ・令和5年度中に、ニーズ調査を実施する予定である。	C(D)	・令和4年度に次世代育成支援行動計画を策定し、令和7年度に1校区での放課後子ども教室（一体型）で実施するために、令和5年度から検討を進める。	継続		・次世代育成支援行動計画の策定により、新・放課後こども総合プランの推進。放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体型で推進する。
13	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進	安全・安心な学校づくりの推進	人権教育推進事業	・互いのよさを認め合い、互いに高め合うことを通して、すべての子どもたちが、自分の居場所やまわりの仲間との絆を感じられるような温かい人間関係づくりを目指した人権教育を推進します。	R3～R7	学校教育課	0	0	0	・年間を通して、各学校で仲間のよさを認め合う活動やあたかい言葉をかけ合う取組等を実施し、その成果を全校で交流した。 ・「ひびきあいの日」を設定し、ひびきあい集会など、全校で人権について考える場を位置付けている。 ・「人権宣言」など、児童生徒が、思いやりや感謝に関わって、大切にしたいことを宣言として共有する取組を行っている。	【課題】 ・児童生徒の自己肯定感・自己有用感を高める取組を各校で推進する。 【対応】 ・よさみつけ活動の充実。児童生徒の行動の価値付けの場と方法の工夫。	A	・どの学校においても、仲間のよさや頑張りを互いに認め合う土台ができる。 ・いじめ防止基本方針で示されたいじめの定義にそって、初期段階でいじめを認知することができている。	継続	○	・児童生徒の自己肯定感、自己有用感を高める取組を各校で工夫し継続する。 ・多様な人権課題に関する研修等を実施し、教職員の人権感覚を養う。
14	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進	安全・安心な学校づくりの推進	いじめ未然防止教育推進事業	・「いじめ防止対策推進法」(平成25年9月施行)及び「瑞穂市いじめ防止基本方針」(平成27年1月策定)を踏まえ、いじめの未然防止や望ましい仲間関係づくりを目的に、小学3年から中学3年を対象として、学級集団アンケートを実施し結果を学級集団づくりや個別指導に活用します。教員は、結果の分析や指導への生かし方等について研修します。	R3～R7	学校教育課	3,854	3,687	167	・学校だけでなく、家庭や地域、社会全体で子どもたちを見守り、支え励まし、導いていくために、「瑞穂市いじめ防止対策に関する条例」を制定した。 ・「瑞穂市いじめ未然防止教育推進事業」の一環として、「いじめの未然防止、望ましい仲間関係づくり」を目的に、小学3年から中学3年を対象として、学級集団アンケートを実施した。さらに、夏季休業中に専門性のある講師を招いて研修会を実施した。	【課題】 ・SNSやオンラインゲームでのトラブルが増えつつある。 【対応】 ・PTAや関係機関とも連携して家庭における望ましい活用の仕方を啓発した。 ・Q-U検査の2回目の結果を分析することで学級や個の変容を把握でき、学級担任が指導の成果を実感することができた。	A	・Q-U検査の研修をオンラインで実施したため、多くの職員が、講師からアンケート結果の分析、適切な支援や対応について学び、指導に生かすことができた。 ・Q-U検査の2回目の結果を分析することで学級や個の変容を把握でき、学級担任が指導の成果を実感することができた。	継続		・瑞穂市いじめ防止対策に関する条例に係る各校の取組を交流し、いじめの未然防止に努める。 ・研修会において講師への相談会を実施し、Q-U検査のより専門的な分析に基づいた集団、個に応じた対策の検討、支援の在り方を学ぶ機会を設置する。
15	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進	安全・安心な学校づくりの推進	教育相談事業	・すべての子どもが安心して登校できるよう、中学校区ごとにスクールカウンセラーを配置し、専門性を生かした教育相談体制の充実に取り組みます。また、適応指導教室（アシサイスクール）においては、不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談・指導等、社会的自立のための支援をします。	R3～R7	学校教育課	5,368	5,119	249	・教育相談担当者研修を年3回実施 ・市内の不登校児童生徒の状況、各中学校区単位で各校の現状の交流 各学校の教育相談担当者 14名 市教委担当者と相談員 計 3名	【課題】 ・適応指導教室と学校との連携をさらに深め、一人一人の状況に応じた支援ができるようにする。 【対応】 ・学校教育課担当が、適応指導教室と学校をつなぐ働きをする。	B	・各校の取組を知ることで教育相談体制の見直しを図ったり、児童生徒の情報を共有して指導に生かしたりすることができた。	継続		・不登校が長期化している児童生徒の支援について、SC・SV・SSWなどの活用をしながら計画的に進める。 ・児童生徒や保護者、学校、適応指導教室との連携を深め、組織的に対応する中で社会的自立を目指し、一人一人の状況に応じた支援を行っていく。 ・校内の教育支援センター（相談室）の設置や充実を図る。

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	R4年度の執行状況			R4年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	教育の方針と重点	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円							
16	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進	安全・安心な学校づくりの推進	防災教育推進事業	・防災教育を推進し、すべての子どもが、自然災害が起こった際に、自分の命は自分で守ることができる力を身につけるようにします。避難の仕方だけでなく、危険を予測する力や状況に合った判断ができる力を育成することを目指します。	R3～R7	学校教育課	0	0	0	・みずほ未来プロジェクトに防災の視点で取り組むことで、教職員及び生徒が実践的な備えや避難の在り方について学ぶことができた。 ・各校区地域の自然条件やハザードマップ等を踏まえ、各学校の防災計画を見直し、目的に応じた「命を守る訓練」の計画的な実施により、必要な指導を行った。	【課題】 ・様々なケースを想定しての訓練を行っているが、形式的な部分があるため、実践的な訓練となるよう見直す必要がある。 【対応】 ・防災教育の専門家によるオンライン研修会を実施した。	A	・専門家の講話を聞くことにより、防災教育に関する多くの学びがあり、防災教育の重要性を知ることができた。 ・教職員の専門性の向上を図り、防災教育に関する内容の充実を図ることができた。	継続	○	・みずほ未来プロジェクトを通して学んだ防災について、学校だけでなく、地域や社会へ発信できる場を設定する。 ・全教職員が防災についての専門性を高めるとともに、防災管理と防災教育を一体的に推進する。
17	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進	特色のある学校づくりの推進	特色ある学校づくり推進事業	・子どもの実態及び地域ならびに園・各学校の特色をいかし、創意ある教育活動を開拓することにより、子どもたちにとって魅力ある園・学校づくりを推進します。子どもたちの「生きる力」や「ふるさと瑞穂」を大切にする心を育成します。	R3～R7	学校教育課	4,657	2,205	2,452	・「魅力ある学校づくりの推進事業」としては、H31年度で廃止。 ・各校で地域や伝統を生かした創意ある取組については、実施している。 ・穂積小学校：はぐくみ活動、健康づくり。本田小学校：土と光の学習。牛牧小学校：牛牧サイエンス。生津小学校：英語活動。南小学校：生活・社会・理科学習。中小学：心をひらく仲間づくり・心をつなぐ地域とのふれあい活動。西小学校：健康、環境、防災、仕事（総合的な学習の時間）。穂積中学校：地域貢献活動。穂積北中学校：生き方を学び合う活動。巣南中学校：花壇環境づくり。	【課題】 ・「魅力ある学校づくり推進事業」は廃止になったが、特色ある学校づくりのため、特に主要部分について、有効な予算執行をおこなう必要がある。 【対応】 ・担当者によるヒアリングを行い、有効な予算執行及び将来的な補助金の在り方について指導した。	A	・学校において、児童・生徒の実態や地域の特色を生かした教育活動が継続して取り組まれ、地域において学校の魅力ある活動として定着している。 ・年間計画に基づいて、特色ある学校づくりを進めることができた。	廃止		・一般会計（学校予算）として実施する。
18	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進	特色のある学校づくりの推進	コミュニティ・スクール推進事業	中学校区ごとに設置したコミュニティ・スクールでは、複雑・多様化した学校の課題や子どもたちを取り巻くいじめ・暴力の問題などを、学校と保護者や地域住民が協働して解決し、子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進めます。	R3～R7	学校教育課	1,070	423	647	・各中学校区ごとに、義務教育9年間を通して目指す子どもの姿の共有、活動内容の検討を行い、地域を生かした活動を展開した。 ・地域の人材を生かし、環境整備、安全指導等を行なった。	【課題】 ・学校支援に関する活動の充実を図る。 【対応】 ・コロナ禍でもできることを十分に吟味して実施する。	A	・コロナ禍において何が必要かを精選し、「地域とともにある学校づくり」を進めるための活動内容の充実を図った。	継続	○	・学校運営協議会の充実を図るために、運営の状況を把握し、活動の目的や目指す子どもの姿の実現に向けた取組について必要に応じて指導、助言をする。
19	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進	確かな学力の定着を図る教育の推進	学力向上推進事業	・各校ごとに、学力向上における取組の成果や課題、子どもの実態を踏まえ、自校で取り組む具体的な方策「指導改善プラン」を明らかにし、取組を進めます。全国学力・学習状況調査等の結果を分析し、指導改善を図り、PDCAのサイクルを機能させることで、学力向上を目指します。また、ICT活用による「学びの改革」を推進します。	R3～R7	学校教育課	0	0	0	・9月、3月に学力向上推進会議を開催した。 ・9月の会議では、全国学力・学習状況調査の質問用紙の結果を踏まえた県の現状と対応について共通理解を図った。 ・3月の会議では、各中学校区で各校の指導改善プランや学力向上に向けた取組を交流し、互いに学び合った。	【課題】 ・新型コロナ感染症予防と、主体的・対話的で深い学びの授業の両立。 【対応】 ・研究主任研修を通して、各校に情報を提供したり、各校の取組を交流したりすることで授業の充実を図る。	B	・学力向上推進会議で、中学校区の交流を行うことで、成績や課題、学力向上に向けた取組を共通理解し、各校の取組に生かすことができた。 ・「主体的・対話的で、深い学び」の実現をめざした授業改善の推進が課題である。	継続		・今後も小中それぞれの取組について共通理解を図るとともに、「主体的・対話的で、深い学び」の実現という点から授業改善や家庭学習の在り方等を検討していく。さらに、コロナ禍で停滞していた子ども同士の対話的な学びにも力を入れていくとともに、効果的なICTの活用推進に取り組む必要がある。

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	R4年度の執行状況			R4年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	教育の方針と重点	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円							
20	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進	確かな学力の定着を図る教育の推進	みずほ未来プロジェクト事業（MMP）	・市内の中学生が、瑞穂市の未来や瑞穂市の抱える課題について調べ、考え、話し合うことを通して、よりよい主権者となる土台を作ります。この事業を通じて、子どもたちは、社会の一員としての自覚をもち、目の前の課題に対して多面的・多角的に思考・判断し、自分なりの考え方を主張できる力を身につけていきます。	R3～R7	学校教育課	175	○	175	・防災の視点で瑞穂市について学び、本プロジェクトを通して、瑞穂市の現状や未来について考え、自分の命を守り、自分たちも地域の一員として地域を守るという意識の向上を目指した。	【課題】 ・本事業に参加し、取り組む生徒が一部であった。 【対応】 ・各中学校、一学年が総合的な学習の時間を中心に取り組み、全校や小学校を巻き込んだ活動を計画し実践した。	A	・防災の視点で取り組むことで、教職員及び生徒が実践的な備えや避難の在り方について学ぶことができた。 ・関係機関や専門家の指導のもと、災害を想定した事前の備えについて学習することを通して、防災・減災の在り方について考えることができた。	継続	・各校のプロジェクトに取り組んだ成果の発信の仕方の工夫。 ・3年計画の最終年となるため、次年度以降のテーマについて、市の実情を踏まえながら検討する。	
21	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進	確かな学力の定着を図る教育の推進	MSJ・MSKの活動推進事業	・青少年の健全育成を目指し、自分たちの地域や学校をよりよくしていくという願いのもと、中学校では、MSJ（マナーズ・スピリット・ジュニア）を、小学校では、MSK（マナーズ・スピリット・キッズ）というボランティア組織をつくり、活動します。自分たちの地域や学校をよりよくしていくことと主体的に取り組む態度や実践力を育てていくとともに、子どもたちから「あいさつ」や「ボランティア」の輪を広げていきます。	R3～R7	学校教育課	613	376	237	・各小中学校においてMSK、MSJというボランティア組織を位置付けた。新型コロナ感染症の影響により、自校内での活動を重点として実施した。 ・児童生徒が安心して活動できるよう、児童生徒を対象に活動中の事故に対する保険に加入した。	【課題】 ・児童生徒が安心して活動できるよう、児童生徒を対象に活動中の事故に対する保険に加入する。 【対応】 ・活動中の事故に対する保険に加入した。	B	・コロナ禍においても、MSKとMSJがオンラインにて交流する等の工夫があった。 ・コロナ禍で可能な活動を充実させた。挨拶、学校内外の環境美化活動、駐輪場の整頓等、学校や地域をよりよくする活動が増えてきた。	継続	・各学校・各中学校区の特色を生かした取組の実施。 ・コロナによる制限が緩和される中で、活動の目的を確認しながら、活動の充実を図る。	
22	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進	多様なニーズに対応した教育の推進	特別支援教育推進事業	・個別の教育的ニーズのある子どもが、自立と社会参加を見据えて、多様な学びの場で個に応じた適切な支援を受けられるよう、保育所や幼稚園、小中学校、関係諸機関等と連携し、特別支援教育の充実を図ります。	R3～R7	学校教育課 教育総務課	11,963	11,963	○	・特別支援教育に関する教員の資質向上をめざし、特別支援教育担当者研修（3回）に加え、通級指導教室担当者研修（3回）を開催した。 ・中学校区協議会チーフ会を中心、中学校区における幼保小中の連携の強化に向けた取組を進めた。 ・通級指導終了を見据えた計画的な指導を目指した。 ・穂積小学校特別支援教室（難聴教室）の改修工事が完了した。	【課題】 ・特別支援教育担当者の指導力向上。 ・通級指導教室通室児童生徒は増加しており、指導終了を見据えた計画的な指導を行う必要がある。 【対応】 ・指導教諭、チーフを中心とした実践交流型の研修を実施。 ・通級指導担当者と指導終了を見据えた計画的な指導について共通理解を図る。	A	・チーフを中心とした、実践交流型の研修を実施することができた。 ・通級指導終了を見据えた計画的な指導が行われ、通級指導を終了する児童生徒数が増えた。	継続	○ ・通級指導教室担当者の指導力の向上に向け、外部講師を招いた専門性向の研修も取り入れていく。 ・引き続き、本人・保護者との合意形成のもと、通級指導終了を見据えた計画的な指導を行っていく。	
23	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進	多様なニーズに対応した教育の推進	外国人児童生徒支援事業	・日本語指導が必要な子どもが、学校生活に順応していくように個々の日本語のレベルに応じて日本語指導を行います。 外国人児童生徒支援員による授業サポートや日本語初期指導教室における日本語指導により、生きる力を身につけていきます。	R3～R7	学校教育課	7,907	7,432	475	・日本語指導が必要な児童生徒の人数に応じて、計8名（穂積小3名、牛牧小3名、生津小・本田小1名、穂積中・南小1名）の外国人児童生徒支援員を配置。 ・穂積小と牛牧小で、日本語初期指導教室を実施。 ・日本語指導担当者研修を3回開催。	【課題】 ・増加する外国人児童生徒への学習支援や生活支援をどのようにしていくかが課題である。 【対応】 ・外国人児童生徒の支援として、日本語指導教室、初期指導教室の指導を意図的・計画的に行い、充実させる。	A	・日本語指導が必要な児童生徒に支援員を継続配置することで、学習面での支援や担任の負担軽減に効果があった。 ・日本語がほとんど話せない児童を対象とした日本語初期指導教室では、一人一人の実態に応じた日本語指導を進めるとともに、生活や文化についても学ぶ場とすることができた。 ・研修により日本語指導担当者の外国人児童生徒教育に対する意識が高まった。	継続	○ ・日本語指導が必要な児童生徒を、学校全体や中学校区で支援できるような体制を構築する。 ・日本語指導が必要な児童生徒への対応を、管理職のリーダーシップのもと、全校体制で行っていく。	

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	R4年度の執行状況			R4年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	教育の方針と重点	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円							
24	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進	グローバル化対応教育の推進	英語教育推進事業	・グローバル化に対応できる豊かな語学力やコミュニケーション能力、異文化を理解する力を身につけた人材を育成します。 英語教育推進委員を中心に、英語教育における指導体制の確立や教員の指導力向上を図ります。また、英検IBAを市内全中学生が受験することにより、英語力の定着度を一人一人が自覚し、主体的に学習に向かう姿勢を育みます。 各学校に配置した外国語指導助手(ALT)を保育所・幼稚園にも派遣することにより、子どもたちの国際感覚や異文化理解の向上を図る取組をさらに推進します。また、外国語指導助手(ALT)による「English Salon」を開催することで、英語に親しむ風土を創ります。	R3～R7	学校教育課	53,687	53,575	112	・令和4年度よりALTを10人に拡充し、グローバル化対応教育の一環として事業を実施した。 ・市内全小学校を教育課程特例校に指定し、1、2年生から外国語活動を、3、4年生から外国語科の授業を実施した。 ・幼稚園、保育所から中学校までの長期的な視点を持ったCAN-DOリストを活用した授業を取り組んだ。 ・英語教育推進委員会で授業を参観し、実践交流を行った。 ・市内の小中学校と幼稚園、保育所にALTを派遣した。 ・「English Salon」については、教員向けを2日実施した。(コロナ禍のため児童向けは中止) ・英検IBAを全中学生(1、2、3年)が受験(英語の聞く力、読む力を客観的に評価)。	【課題】 ・小学校の教科化に対応した授業実践と、学習指導要領を意識した中学校の授業改善。 【対応】 ・小中ともにCAN-DOリストを活用した授業研修会を実施していく。	B	・各校のALT(派遣)と英語教育推進委員が中心となり、目的・場面・状況を設定し、言語活動を通して力を付ける授業の実現に向け、授業改善を推進していく必要がある。さらに、各校においても、指導力向上のための研修や実践交流等を推進していく必要がある。	継続	○	・小学校の外国語科が実施される中、担任が中心となって授業を進めていくことに対する自信をもてない小学校の教員に対する研修が必要である。また、中学校においても、目的・場面・状況を設定し、言語活動を通して力を付ける授業の実現に向け、授業改善を推進していく必要がある。
25	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進	グローバル化対応教育の推進	ICT教育推進事業	・全ての子どもたちが、個別最適化された学びの中で情報活用能力を身につけることができるよう、教職員のICT活用指導力の向上や、子どもたちや家庭への情報モラル教育の充実を図ります。 ・ICT機器を活用し、情報を取捨選択して学んだり、まとめ方や表現方法を自分自身で考え発信・伝達したりする情報活用能力を育成するとともに、仲間と協働し学びを深めていく力をつけていくことを目指します。また、オンライン会議システムを活用し、遠隔地の人や教育支援センター等とつなぎだ学習を実現し、充実を図ります。	R3～R7	学校教育課 教育総務課	32,944	31,455	1,489	・一人一台のタブレット端末を活用した授業改善。 ・ICT教育担当者研修を開催(4回)し、各校の情報教育の中心となるリーダーを育成する。 ・教育支援センターに通室している生徒対象に中学校とオンラインでつなぎだ授業を実施する。	【課題】 ・ICT機器の活用。 ・各校のICT教育担当者が中心となって、情報教育を推進する。 【対応】 ・外部講師の活用。	A	・研修会にて、各校に情報提供したり、各校の取組状況を交流したりすることで、教員のICT活用指導力の向上につながった。また、ICTの効果的な活用を行うことで、情報活用能力が向上しつつある。	継続	○	・児童生徒一人一人の学習状況を踏まえた双方向の学習、多様な意見に触れることができる協働学習が実現できる授業支援ツールの整備が必要である。
26	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進	教職員の指導力向上の取り組みの充実	教職員研修事業	・「主体的に学ぶ教職員を学校と共に育てる」を合言葉に教師自らが人間性を磨き、教師としての専門性や資質能力を高め、瑞穂市立幼稚園・小中学校の教職員としての使命感の高揚を図ることを目指します。教職員が、主体的・自律的に自らのキャリアステージに応じて求められる資質能力を高めていけるような研修体制の構築を推進します。	R3～R7	学校教育課	90	81	9	・教育支援センター研修事業の実施(21講座)。 ・若手研修として、初任者研修(悉皆)、若手教員支援研修(希望・30名)を開催。 ・ミドルリーダー研修(学校推薦・4名)を開催。 ・実践論文研修(希望・7名)を開催し、仮説や主張をもち、意図的な実践ができるようにした。 ・瑞穂市立小中学校校外研修を市全体で実施(3回)。コロナ禍でも実施ができる方法を工夫しながら、各部会を開催。	【課題】 ・主体的に学ぶ教職員を学校と共に育てる。 【対応】 ・研修の受講状況の見届け。 ・研究内容や実施方法を見直し、研究希望者の実態を踏まえ実施方法を工夫するなどして、主体的に取り組めるようにする。 ・教職員が主体的に参加できるようにするための体制や研修の見届け体制の構築と管理職への啓発。	A	・管理職との連携や受講状況の見届け体制の構築により、希望研修に参加した教職員は目的をもって主体的に取り組むことができた。 ・ミドルリーダー研修(希望)では、次期ミドルリーダーとしての自覚を促し、学校経営の一翼を担う存在としての課題を明らかにして研修に取り組む姿があった。 ・分散型やICT機器等の活用により、市全体で校外研修を開催したことで、より主体的に研究会に参加することができた。	継続	○	・主体的に学ぶ教職員を学校と共に育てていくことを引き続き大切にし、学校と連携して研修に取り組む。管理職との面談を通して自己の課題を明確にし、目的意識をもって研修に取り組めるようにする。 ・講師を派遣する支援型研修に力を入れ、若手やミドルリーダーの育成を行っていく。 ・校外研修は、教員にとっての有益性や負担感等を考慮し、実施時期、実施方法等を工夫する。
27	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進	教職員の指導力向上の取り組みの充実	勤務環境の改善事業	・教職員が心身ともに充実して子どもたちと向き合うことが、学校教育の充実につながるとの考えに基づき、学校における適切な労務管理と勤務の適正化のために必要な人材配置と勤務環境の改善を進め、働きがいのある職場づくりと持続可能な学校運営を目指します。	R3～R7	学校教育課	13,951	12,723	1,228	・「教職員の働き方改革3カ年計画」を策定し、各学校で重点項目を設定し、取組を進めた。 ・毎日の勤務時刻を正しく記録し、管理職が教職員の勤務状況を把握したり、教職員が自らの「働き方」を考えたりするように、校長会や教頭会等で指導・助言をする。 ・スクール・サポート・スタッフと学習指導員に、依頼する業務内容を事前に考えることで、学校や学年で見通しをもって業務を遂行し、毎月の時間外勤務時間を削減させる。	【課題】 ・新型コロナウイルス感染症への対応等により教職員の負担が増している。 【対応】 ・ICTを活用しながら、学校教育の更なる充実のためデジタル技術を活用した業務の効率化や、負担を軽減するための外部人材(スクール・サポート・スタッフと学習指導員)の活用並びに部活動改革を更に進めていく。	B	・「教職員の働き方改革3カ年計画」をベースに各学校で重点項目を設定し取組を進めたことにより、管理職が労務管理に努め、職員自らも自身の「働き方」を見直し、時間外勤務時間の削減が図れた。 ・ICTや、スクール・サポート・スタッフ、学習指導員を活用することで、授業準備や公簿点検などの負担軽減ができた。	継続		・時間外勤務者の割合は全体としては減少しているが、個人間での差が大きい。管理職が自校の教職員の勤務状況を把握し、個々の職員への具体的な指導・助言や見届けを行う。 ・「やりがいのある」「働きやすい」職場環境づくりを進めていくように校長会・教頭会等で継続して指導・助言していく。 ・「教職員の働き方改革3カ年計画」の最終年となるため、次年度以降の取組について、各学校の実情を踏まえて検討する。 ・外部人材の活用並びに部活動改革。

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	R4年度の執行状況			R4年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	教育の方針と重点	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円							
28	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進	教職員の指導力向上の取り組みの充実	幼稚園・学校訪問事業	・幼稚園・小中学校の経営・管理運営実態と教育指導の推進状況を把握し、成果と課題及び課題解決に向けて具体的な取組等、学校の教育目標の具現に徹する学校経営について指導・助言を行います。 ①学期、夏季休業中、2学期に、それぞれ1回ずつ、年間3回訪問します。 ②教職員の人事管理についての園長・校長との懇談 ③施設整備の管理状況の確認 ④授業参観・保育参観 ⑤公定表簿等の点検 ⑥懇談、授業参観。公簿点検等についての指導・助言	R3～R7	学校教育課	○	○	○	・第1回訪問は5月～7月に実施（教育委員会事務局5人で小中学校10校とほづみ幼稚園を訪問） ・第2回は、7月中旬～8月に実施し、諸帳簿・備品点検を行った。 ・第3回訪問は、9月～11月に実施した。（教育委員会事務局5人で小中学校10校とほづみ幼稚園を訪問）（公表会・研究発表会と兼ねる）	【課題】 ・校長の学校経営のビジョンを具現するために、教頭・主幹教諭・指導教諭・教務主任・生徒指導事が各役職における役割を明確にし、相互に連携を図りながら組織的に学校経営を進めていく必要がある。 ・主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に関する指導・助言を充実させる必要がある。 【対応】 ・教頭・主幹教諭・指導教諭・教務主任・生徒指導事に対しても、学校訪問時に各役職に応じた指導・助言を行うとともに、学校訪問後の教頭会や教務主任会等で共通理解を図る。 ・授業参観で先生方の指導のよさと改善すべき点を市教委からの指導の場等で伝え、今後の改善に生かせるように助言する。	B	・各学校の学校経営の成果や課題を明らかにすることができた。 ・教頭・主幹教諭・指導教諭・教務主任・生徒指導事に対して、学校訪問時に各役職に応じた指導・助言を行うことができた。 ・教員一人一人が訪問を好機として授業構想を練り、準備を重ねた上で授業公開したことと、授業力の向上に努めようとしたことができた。 ・授業改善に関する好事例を、市教委による指導の場で伝えることを通して、授業改善の視点を具体的にしていく必要がある。	継続	○	・主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善については、各学校とも児童生徒の実態を踏まえて取組を進めていく必要がある。今後も継続して指導・助言する。その際には、指導のよさを価値付けながら、実際の授業場面において、具体的な事例を通して指導する。 ・学校訪問後も継続的に指導・助言を行っていく。また、教頭会や教務主任会等でも指導・助言を行い、共通理解を図ったり成果を見届けたりしていく。
29	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進	教職員の指導力向上の取り組みの充実	教育実践論文事業	・教職員の指導力及び資質の向上に向け、主体的に実践研究を進める姿を目指します。日頃の教育実践を整理し、まとめることを通して、自己の教育觀を構築し、指導力向上を図ることを願い、瑞穂市教育実践論文を募集します。優れた実践を広めることにより、教育活動の質の向上を図ります。	R3～R7	学校教育課	○	○	○	・教育実践論文の審査及び表彰 ・岐阜大学教育学部同窓会教育実践研究論文への出品 ・応募総数　計　15点 幼稚園…1点 小学校…13点 中学校…1点	【課題】 ・コロナ禍の影響もあり、各校における実践が計画通りにできず、実践論文の応募数もコロナ前に比べ、減少傾向である。 【対応】 ・希望研修として実践論文研修を位置付け、自己課題から実践への展開方法や論文のまとめ方を学べるようにする。 ・7年目以上の教職員については、実践論文作成を自己のキャリアステージを踏まえたキャリアアップの場として位置付け、管理職の啓発面談等により、主体的に取り組めるようにする。	B	・コロナ禍の中でも、計画的な実践を綴った15点の応募があり、各学校においても、管理職の指導・助言のもとに、論文作成に取り組むことができた。 ・実践論文研修の受講者7名に対して、学校と市教委が連携しながら、論文作成の支援を行うことができた。	継続		・若手が力を付ける研修の一環として、管理職とも実践論文を書く意義等を共有して取り組んでいくようとする。 ・自己のキャリアステージを踏まえたキャリアアップの場として位置付け、計画的、主体的に取り組むことができるようとする。 ・引き続き、実践論文の意義や書き方を学ぶことができる研修や相談日を位置付け、学校と共に実践することのできる支援体制を構築する。
30	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進	教職員の指導力向上の取り組みの充実	中学校部活動社会人指導者派遣事業	・教職員の多忙化解消と、さらなる部活動の充実を目指して、各校の要望を聞きながら、社会人指導者の委嘱、派遣を行うとともに、社会人指導者の研修を実施します。 また、学校と地域が協働・融合した形での持続可能なスポーツや芸術文化の活動のための環境整備や、子どもたちにとって望ましい地域部活動体制の構築を目指します。	R3～R7	学校教育課	5,931	4,129	1,802	・各中学校が推薦する社会人指導者について、教育委員会で審議し44名の委嘱を行った。 ・委嘱式において、県や瑞穂市の部活動指針について資料を配付し、講師を招いて集合型研修を行った。	【課題】 ・各中学校の部活動の実態に即した研修会を実施する。 ・社会人指導者が委嘱できていない部活がある。 【対応】 ・地域、保護者、学校などで連携を図り、人材の確保に努める。	A	・学校の希望を踏まえ、社会人指導者を配置することができた。 ・委嘱式の際に講師を招いての研修会を行い、社会人指導者の指導力の向上につながった。	拡大		・どの部活動にも社会人指導者を一人は派遣できるように、地域、保護者、学校と連携を図りながら配置していく。 ・地域クラブ活動への移行を進める中で、社会人指導者の方々に継続して指導をしていただけるよう、丁寧な説明を行っていく。

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	R4年度の執行状況			R4年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	教育の方針と重点	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円							
31	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進	安全・安心で快適な教育環境の整備	児童生徒就学援助事業	・経済的理由によって、子どもを小中学校へ就学させることが困難な家庭に対し、学習に必要な費用を援助します。 就学援助の項目には、副教材等学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費、共済掛金等があります。	R3～R7	学校教育課	13,301	12,468	1,967	・児童生徒の保護者及び保護者と住所を同じくしている親族の市町村民税所得割額が非課税で、母子家庭等で児童扶養手当を受給している等の条件に該当し、生活保護に準じる程度に経済的に困窮していると教育委員会が認めた保護者に対して、就学援助システムを運用し、学校給食費や学校納入金等を援助する。  要保護（修学旅行費） 小学6年生 4名 中学3年生 1名  準要保護 穂積小 11名 穂積中 23名 本田小 9名 穂北中 11名 牛牧小 26名 巢南中 12名 生津小 16名 南小 15名 中小 5名 西小 4名 小学校計 86名 中学校計 46名 3/31時点  ・入学準備のための学用品費を扶助する。 新小1年生 11名 新中1年生 28名	【課題】 ・他市町に比べ、就学援助を受けている割合が低く、援助が不十分なのではないかといふ指摘がある。 【対応】 ・援助対象者や援助費目について適宜見直しをしていく。 また、長期休暇後や、援助要件の年度が変わると時期、就学時健康診断時などに学校を通して全児童生徒に案内文書と申請書を配布し、本事業の周知機会を増やした。	A	・新年度の案内を見て新たに申請する保護者についても本年度の申請が可能であれば案内をするようにし、取りこぼしのないようにした。また、すでに本年度受給しており、次年度申請で新入学用品費の対象となる児童（小学6年生）がいる世帯に向けては、個別に継続の申請書提出の案内をし、継続的に必要な支援を受けられるように対応した。	継続	・今後も、学校での案内配布を行い、周知していく。 ・就学援助の対象について検討し、見直しを図っていく。	
32	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進	安全・安心で快適な教育環境の整備	穂積中学校グラウンド整備事業	・新校舎建設に伴い、グラウンドが手狭となつたため、新たにテニスコートを移設、整備したことと旧テニスコートの撤去によるグラウンドの拡張、改修をし、運動施設の環境改善を図ります。	R3～R7	教育総務課	189,941	189,200	741	・穂積中学校グラウンドの拡張及び土壤改良、防球ネットの改修を行い、安全性・利便性が向上した。	【課題】 ・災害時の仮設住宅予定場所としての役割を担うため、グランドの改修を進め、運動意欲の増進を図る。 【対応】 運動場の拡張を実施し、安全性の向上及び教育環境の整備を図ることが出来た。	A(B)	・事業完了に伴い、学校敷地の有効活用と教育環境の充実が図れた。	完了（継続）		
33	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進	学校施設の長寿命化	小中学校等施設整備事業	・老朽化した施設において、長寿命化計画に基づき、大規模改修等を計画的に実施し、安全で快適な教育環境の整備を推進します。	R3～R7	教育総務課	190,882	162,546	28,336	・中小学校（校舎）大規模改修工事（I期）が完了した。	【課題】 ・35人学級の整備及び特別支援学級への対応の必要性が高まっており今後対応を検討する。 ・長寿命化計画に基づき、大規模改修等を計画的に実施するための財源確保 【対応】 ・学校施設の改修により、施設の長寿命化、教育環境整備を実施し、次年度以降の財源確保に努めた。	B	・安心・安全な教育環境づくりのため改修及び修繕を行い学校環境の改善を図っていく。	継続	・長寿命化計画に基づく改修計画の調整が必要 ・事業実施に向けた財源確保	
34	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	生涯にわたる学びを育む社会教育の推進	生涯にわたる学習活動の推進	瑞穂総合クラブ	・土曜日における小中学生を対象とした、文化・スポーツなどの特色のある講座を開設し、豊かな感性と知的好奇心を育むこと、また、学校や学年の枠を超えた集団で学ぶことを通して、望ましい社会性を育成することを目指します。	R3～R7	生涯学習課	1,077	878	199	・感染症対策に努めながら、実施可能な講座を開設した。11講座（スポーツ：3、文化：8）を開設 総受講者数 241名	【課題】 ・新型コロナウイルスの感染拡大状況にもよるが、今後は段階的に総合クラブを再開する。 ・開設にあたっては、密にならないなどの感染防止対策を徹底する。 【対応】 感染リスクの低い講座を精選して実施した。	B(D)	開設可能な講座数が少なかつたため、申込者が各講座の定員を超える抽選となつた。多くの小中学生に学びの場を提供することができなかつた。	継続○	・魅力的な講座の種類、内容について検討する。 ・社会教育委員の会において調査研究を行い、今後の総合クラブの方向性をみいだす必要がある。	

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	R 4 年度の執行状況			R 4 年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	教育の方針と重点	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円							
35	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	生涯にわたる学びを育む社会教育の推進	生涯にわたる学習活動の推進	市民自主講座	・多くの市民が参加しやすく自主的に学べる、教育・文化・スポーツなどの幅広い市民自主講座の開設を支援しています。今後も、ひきつづき市民の要望に応えていくよう、新規の講座を開設し、3年後には自主運営化というサイクルを支援しながら市民自主講座を育成していきます。	R3～R7	生涯学習課	234	229	5	・感染症対策に努めながら、実施可能な講座ができる限り開設した。 前期：20講座 受講者数のべ165名 後期：17講座 受講者数のべ171名	【課題】 ・新規の市民自主講座講師の募集を継続し、より多様な分野の講座を開設できるようにする。 【対応】 令和3年度内に講師を募集し、前期は20講座開設することができた。	B	・からだを動かす講座や文化講座など様々な分野の講座が開設することができた。	継続	○	・講師との連携を図り、自主運営ができる講座を増やしていく。
36	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	生涯にわたる学びを育む社会教育の推進	生涯にわたる学習活動の推進	瑞穂大学	・生涯にわたって学び続けることによる生きがいをもち、地域社会の充実のために役立とうとする人材の育成を図るために、瑞穂大学において年間を通して、寿学部・女性学部において、生きがいづくりに役立つ多くの講座を開設します。 また、脳力活性学部は、脳の健康を保ちいつまでも生き生きと生活できることをねらいに、巣南公民館を主会場とし、開設します。	R3～R7	生涯学習課	1,937	1,534	403	・令和4年度は、寿学部・女性学部・脳力活性学部とともに全講座を完遂した。講座を行う上で、一つ席を空けたり、体温計測・消毒の徹底をし、コロナ禍への配慮を行なながらの開催となった。 寿学部・女性学部 全16回 修了証83名 精勤賞11名 永年表彰9名 脳力活性学部 全20回 修了証 8名 精勤賞 3名	【課題】 ・大勢の人が講座を受講するので、ホール内での感染防止対策やそれとも瑞穂大学 자체を一年休講するのか、迷いどころであった。 【対応】 ・社会情勢を加味しながら、消毒・検温、感染防止対策を徹底し、全講座を計画どおり行なった。	A	・瑞穂大学は、コロナ禍の中ではあったが、感染防止対策を取り、全学部全講座を最後まで開講した。健康安全、人権、音楽など各講座内容について興味深く学ぶことができた。 ・開催回数及び延べ参加者数 寿学部 16回（188名） 女性学部 16回（133名） 脳力活性学部 20回（8名）	継続	○	社会教育委員の会において「瑞穂大学」を令和4年度のテーマに取り上げ、これからについて検討した。話し合いにより、『そもそも、寿学部・女性学部と分けているのは、この男女共同参画の時代に本当に必要なことなのか』といふ検討結果を受け、時代の変遷や社会的価値観等様々な事柄を総合的に考慮し、慎重に決定していくよう講座内容や自身も考えていかなければならない。 また、受講人数も増加していくよう講座内容や自身も考えていかなければならない。
37	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	生涯にわたる学びを育む社会教育の推進	生涯にわたる学習活動の推進	家庭教育学級	・市では保育所、幼稚園、学校ごとに組織された各運営委員会に運営経費の補助をはじめ、家庭教育学級の内容の充実を目指して、講座の紹介などの支援をしていきます。 また、県の施策「話そう！語ろう！わが家の約束運動」を全ての家庭での実施を目指していきます。さらに瑞穂市子どもの読書活動推進計画と連携し、「家読運動」や「親子読書」の推進を目指した研修内容の工夫に努めます。 乳幼児家庭教育学級の実施により、他機関との連携を図りながら乳幼児からの家庭教育を推進します。	R3～R7	生涯学習課	740	588	152	・市内の保育所、幼稚園、学校で家庭教育学級が運営された。 年2回の研修を行い、16学級が開設された。	【課題】 ・瑞穂市子どもの読書活動推進計画と連携し、「家読（うちどく）活動」や「親子読書」などに全家庭教育学級で取り組めるように働きかける。 【対応】 第1回研修会で読書に関する実践を紹介し、啓発した。	A	・子どもの読書推進をめざし、読書に関する教室が11学級開かれた。	継続	○	・研修会を通して、参加しやすい教室の在り方や参加者も委員も楽しむことができる学級について検討する。
38	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	生涯にわたる学びを育む社会教育の推進	生涯にわたる学習活動の推進	生涯学習自主事業	・市民の誰もが文化芸術を感じ、主体的に取り組むことができる環境を整える必要があるため、市総合センターを活用し、下記①～③の事業を実施します。 ① 市民に芸術を鑑賞する機会を提供する事業 ・ネオクラシックコンサート（市文化協会と共に） ・みずほ演劇祭（実行委員会の設置、市民ボランティアの募集） ② 暮らしに喜びや感動を与え、豊かな人間性や創造性を育み、活力ある地域社会を実現するために、著名人の講演を聴く機会を提供する事業 ・文化講演会 ③ 親子が共通の体験をすることを通して、その体験について語り合ったり、さらに他の感動体験をしようしたりすることで、親子の絆を確かめ合うことができる機会を提供する事業 ・親子感動体験事業（くぼたまさとを講師としてお招きした親子工作教室）	R3～R7	生涯学習課	5,058	4,960	98	・ネオクラシックコンサート事業では、現代版短編オペラ「フィガロのいないフィガロの結婚」を開催し、多くの市民がクラシック音楽に触れる機会となった。来場者数：249名 ・みずほ演劇祭では、劇団「Duet」、劇団「彗」、みずほ朗読の会「朋」、劇団芝居屋「かいとうらんま」を開催し、舞台芸術を啓発する機会となった。総来場者数：1322名 ・文化講演会では、和田一浩氏を招き、演題「野球が教えてくれたこと」を開催した。ミニ野球教室も行われ、子どもたちにとってもよい機会となった。来場者数：522名。 ・親子感動体験事業では、「くぼたまさと工作ショーや」を開催した。親子で楽しくものづくりに親しむ機会となつた。参加親子数：115組	【課題】 ・より幅の広い年齢層の市民に芸術にふれる機会を提供するために、事業の内容を見直したり、PRの仕方を工夫する。 【対応】 新たな講師を開拓し、魅力ある文化芸術事業となるように工夫した。	A	・市教育振興基本計画の基本方針である『生涯にわたる学習活動の推進』の観点から、市民の誰もが文化芸術を身近に感じることのできるよう、総合センターにおいて4つの自主事業を展開することができた。	継続	○	・前例にとらわれず、新たな芸術鑑賞等の機会を模索していく。講話を聞くだけではなく参加型、対話型の講演会を工夫する。

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	R 4 年度の執行状況			R 4 年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	教育の方針と重点	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円							
39	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。	生涯にわたる学習活動の推進	図書館機能の充実と市民への学習機会の提供と支援	①市役所や学校、他の機関と連携し、地域を支える情報拠点とする。 ②地域の課題解決や調査研究を支援する。 ③郷土の歴史や文化を大切にする。 ④瑞穂市子どもの読書活動推進計画に基づく子どもの読書を支援する。	R3～R7	生涯学習課	58,548	57,648	900	① 図書館利用状況 【開館日数】本館284日、分館283日 【来館者数】本館108,560人、分館65,543人 【貸出冊数】本館249,189冊、分館179,552冊 連携など ・総合政策課「平和企画展」、「瑞穂市昔話紙芝居寄贈式」 ・社会福祉協議会「認知症コーナー」 ・学校教育課「施設見学」 ・南小、中小、西小、本田小、牛牧小、穂積小（リモート） ・給食センター「図書給食」関連 ・岐阜県難病団体連絡協議会「RDD2022 in岐阜難病図書フェア」 ・岐阜県公共図書館協議会 事業、共通テーマ資料展示事業企画 ・子どもの読書週間、夏休み、読書週間のほかPOPや木育など ※定例「おはなしの会」、「映画鑑賞会」を再開 ② ・レファレンス（調べもの支援）関連 ※レファレンス協同データベース事業参加 平成29年度～ ・認知症コーナー設置 平成26年度～ ・難病図書フェアー参加 平成28年度～ ③ 生涯学習課「川とともに生きてきたあゆみ」企画展 ・継続した郷土資料の収集 ④ ブックスタート ・読み聞かせ研修 PTA参加 ・乳幼児や児童など年代別の図書紹介リスト作成・配布 分館「子ども図書館」を目指した館内装飾など	【課題】 令和4年4月、サンコーパレットパークがオープンするにあたり、図書館分館を含め、一帯的な利用促進を図っていく必要がある。 【対応】 ・6月と12月にサンコーパレットパークにおいて開催されたイベントに併せ、来場者を対象に図書館職員による読み聞かせを行った。	B	・令和4年度は「子どもの読書週間」や「夏休み」、「秋の読書週間」の事業に加え、「おはなしの会」、「赤ちゃんとわらべうたであそぼう」の企画を再開することができた。 ・令和3年度より開館日数が増えたことにより、入館者数や図書資料の貸出数が増加した。	継続	・図書館本館においては築25年、分館を含めた西部複合センターは19年経過しているため、施設の経年による劣化が進んでおり、機器等の故障が年々増加している。 特に、西部複合センターの空調設備に関しては、設置以降、稼働時間が非常多いため機器の故障が増えてきているが、修繕するにも部品が生産されていないため、機器自体の更新を余儀なくされている。 ・機器の更新には多額の費用を要するため、今後の空調機の修復方法については西部複合センター1階部分の保健センターと共に十分協議を行い、検討していく必要がある。 ・本館、分館共に、空調機以外でも施設の経年劣化による破損が増えているため、将来的には大規模な修繕を行う必要がある。	
40	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。	生涯にわたる学習活動の推進	子どもの読書活動の推進	・子どもたちの成長に応じ、読書のきっかけづくりから読書習慣の形成・確立、そして自主的な読書活動にいたるまで、家庭、学校、地域、図書館がそれぞれの役割を果たしつつ相互に連携しながら読書環境の整備に取り組みます。瑞穂市子どもの読書活動推進計画をもとに「読書のまちみずほ」の基盤づくりに取り組んでいきます。 ・ブックスタート事業の実施 ・「読書通帳」の活用と推進 ・図書館職員による出前講座 ・家読運動の啓発と推進	R3～R7	生涯学習課	1,075	1,061	14	・子どもの読書活動推進会議を開催し、第三次子どもの読書活動推進計画にもとづいた取り組みを実施した。 ・10月からブックスタート事業を再開した。 ・第1回「読書のまちみずほ」ビブリオバトルを開催し、各小学校でおすすめ本の紹介活動を実施した。	【課題】 第3次子どもの読書活動推進計画にもとづく取組状況を把握し、子どもの読書活動推進会議においてより効果的な取り組みを検討し、提案する。 【対応】 ・自分が読んだおすすめ本を紹介し合う機会として、ビブリオバトルを位置付けた。 ・小中学校を対象とした「読書に関するアンケート」を実施した。	B(A)	・小中学校では、各校の実態に応じて読書の時間を工夫し、本に親しむ機会を生み出すことができた。 ・ビブリオバトルは新規事業であったため、学校との連携、代表生徒の選出、大会の運営や審査基準に課題が残った。	継続	○	・本の紹介活動について、小学校との連携を図り見通しをもって取り組んでもらう。代表者によるビブリオバトルでは審査基準を明確にするとともに、紹介されたおすすめ本を啓発する。
41	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。	地域内の交流促進	自治会活動、校区活動を基盤とする地域コミュニティづくり活動の推進	・生涯学習による人づくりによって連帯感と心の豊かさにあふれる地域コミュニティづくりをするため、校区活動を推進します。 また、地域における問題や課題を地域の住民自身で解決できるようにするため、校区活動をさらに発展させた校区自治会連合会の設立に向けて他部局と連携し支援していきます。	R3～R7	生涯学習課	10,205	5,399	4,806	・校区活動の会議や事業に職員も参加し、事業内容の把握と支援を行った。 ・穂積小校区わくわく活動委員会 ・本田校区いきいき活動委員会 ・牛牧友愛会 ・生津自治会連合会 ・巣南中校区活動委員会 以上、5校区の活動委員会において各委員会の行事や会計についてサポートを行った。	【課題】 ・各校区活動委員会における補助金の活用の仕方について、活用してはいけないものや計算間違い等これまでの活動で散見された。 【対応】 ・総会や申請、精算時、物を購入する際に厳しくチェックしたり指導して補助金を適正に活用できるようになるべく対応する。	A	・防災や福祉など新たな課題に対して、主体的に協議することができた。	継続	○	・校区活動の補助金の活用の仕方やルール等、各委員会に周知できるよう市民協働安全課と協力体制を築いて徹底していきたい。

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	R4年度の執行状況			R4年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	教育の方針と重点	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円							
42	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	地域に学び、世代を超えたコミュニケーションを推進します。	地域内の交流促進	家庭・学校・地域社会・各種団体が一休となって青少年健全育成の推進	・青少年育成市民会議が主体となり、「地域の子どもは、地域で守り育てる」という視点に立って、家庭・学校・地域に加え、子ども会や老人クラブなど市内の関係団体が連携しながら、青少年の健全育成に努めています。 ・青少年育成市民会議総会 ・青少年主張大会、「あいさつ」「読書」標語の募集、表彰 ・三部会の推進による地域、家庭、各種団体の連携（あいさつ運動の日・地域安全の日） ・8月第1日曜日に「ラジオ体操の日」の市民参加の啓発と参加率の向上 ・地域で活躍する青少年リーダーの育成 ・子ども会、市PTA連合会への支援	R3～R7	生涯学習課	5,159	2,717	2,442	・家庭・学校・地域に加えて行政、各種関係団体がそれぞれの責任を果たしながら連携して活動し、青少年育成は大人の責務であることの自覚や相互協力が必要であることへの意識を高めます。 ・青少年育成に関わる市民の集い少年の主張大会、市民会議運営委員会、市民会議三部会、あいさつ運動の日、地域安全の日、市民ラジオ体操の日、「あいさつ」「読書」標語募集を実施した。 ・地域で活躍する少年リーダーを育成するため、活動の推進とその場の拡大を図った。 ・子ども会活動の自主的な運営に対する支援を行った。 ・市PTA連合会の自主的な運営に対する支援を行った。	【課題】 ・青少年育成市民会議の3つの重点活動「あいさつ」「ラジオ体操」「地域安全」だけでなく、「青少年の地域行事への参加」「子どもの読書」「情報モラル」についても市民会議として取り組むことを検討する。 【対応】 ・三部会のテーマに「青少年の地域行事への参加」「子どもの読書」「情報モラル」を加え、市民の意見を交流する。	B(A)	・「あいさつ」「地域安全」に関わり、主体的に子どもたちの見守りをしている組織がある。 ・市民会議を構成する団体の役割が明確でなかったり、主体的に活動を推進したりする点について弱さが見られた。	継続	○	・三部会の在り方を見直し、市民が主体的に青少年育成にかかわることができる市民会議を目指す。
43	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	地域に学び、世代を超えたコミュニケーションを活かしたまちづくりを推進します。	瑞穂市の歴史・文化の保存	文化財の保存・啓発	・地域住民を対象に生まれ育った地域の歴史や文化に誇りと愛着をもてるよう利活用します。 ・瑞穂市の歴史民俗資料や文献資料を通して文化財、伝統行事、過去の災害（水害や地震）等について、瑞穂市の歴史を調査・研究するとともに企画展や各種講座等で広く市民に周知を図ります。 ・歴史や文化を大切な財産として保存できるよう、文化財保護審議会からの指導をもとに、管理者や保存団体への支援を続けます。	R3～R7	生涯学習課	4,571	4,461	110	・令和4年度の企画展では、昭和51（1976）年の「9.12豪雨災害」における瑞穂の水害の実状を振り返るとともに、瑞穂を流れる河川流路の変遷、そして着実に進められた河川改修や排水機場の整備など、災害に対応する現状を提示し、瑞穂市図書館で11/2～11/27に実施した。	【課題】 瑞穂市史編さん過程で収集した文化的価値のある資料を、一括管理・保存し、研究を進める学芸員を配置した歴史資料館・公文書館的な施設の設置が必要である。 【対応】 郷土歴史研究指導員及び社会教育指導員で資料の整理を進めている。	A	・川とともに生きてきた瑞穂のあゆみを、地場産業・水害・治水事業等の視点で取り上げ、瑞穂市の歴史・文化的な啓発を図ることができた。	継続	○	・瑞穂市史編さん過程で収集した文書や写真、市内の旧家等（美江寺中山道和田家の庄屋文書等）から寄贈された古文書・古地図など文化的価値のある資料を、一括管理・保存し、研究を進める学芸員を配置した歴史資料館・公文書館的な施設の設置が必要である。
44	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	地域に学び、世代を超えたコミュニケーションを活かしたまちづくりを推進します。	瑞穂市の歴史・文化の伝承	文化の伝承	・市内の文化伝承団体と協力し、文化財を大切に守り育てる思いや姿勢を醸成し、積極的な利活用を図ります。 また、長年伝承や後継者育成に尽力いただいている団体や個人に支援を続けると共に、計画的に顕彰しています。 ・瑞穂市制20周年記念事業の一環として、瑞穂市史編纂事業を進めています。昭和50年代における穂積町史、巣南町史の発刊に基づき、それ以降のそれぞれの町及び瑞穂市に至るまでの歴史を行政資料等をもとに、史実に基づいてまとめ、伝承していきます。	R3～R7	生涯学習課	1,553	1,201	352	・伝統文化保存団体への補助を行った。 ・和宮造謡保存会 ・宮田雅楽五音社保存会 ・文化財保護への補助を行った。 ・白鳥神社のイチョウ剪定 ・重里めぐみ地蔵300年記念事業 ・小篠紅園内倉庫修繕 ・瑞穂市史通史編、ビジュアル版瑞穂市史（各500部）を作成し、国会図書館をはじめ、近隣の図書館及び県内の市町村に寄贈した。	【課題】 ・文化財保護に関する補助金の予算確保が難しい。 ・瑞穂市史の制作スケジュールがタイトであり、各工程を期限内に確実に実施する必要がある。 【対応】 ・補助金交付を行った団体等に対し、できる限り早めに備品修繕計画や周年事計画の相談をして頂くように依頼した。 ・印刷業者と連絡を密にして、各工程のスケジュール管理を徹底した。	A	・補助金の交付 ・瑞穂市史の制作	継続	○	・伝承団体の構成員も高齢となり、団体の存続も危ぶまれる状況であることから、次世代の伝承者の育成が重要課題であり、保存会が自主的に活動できるよう支援していく必要がある。 ・市が中心となり、他関係団体との連携協力により、伝承者の育成を図っていく必要がある。 ・瑞穂市史を市民向けに販売をするため、PRをする必要がある。
45	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	地域に学び、世代を超えたコミュニケーションを活かしたまちづくりを推進します。	生涯スポーツの推進	生涯スポーツの推進	・親子での体操教室等、健康と教育のための活動を実施すると共に、健康新寿命の向上を図るために、市民の誰もがいつまでもスポーツに親しむことができる施設環境を提供します。総合型地域スポーツクラブ「Link-upみずほ」と連携・協働して市民の健康の保持・増進を図ります。	R3～R7	生涯学習課	1,664	1,481	183	・ウォーキングコース策定 ・スポーツ推進委員研修 ・ファミリーハイキング ・親子リトミック教室 ・ゲートゴルフ大会 ・スタートアップ事業 ・ゲートゴルフの普及支援	【課題】 ・コロナ禍で大会やイベントなどの不特定多数の人を集めることが難しく、事業を進めることができていないものもある。 【対応】 ・新型コロナウィルス感染症対策を取りながらの開催方法検討。三密を避けながらできることの検討をし、事業を行った。	A	・ゲートゴルフの審判研修、出前講座等の外部との交流時に健康に関する講話や案内をすることができた。 ・ウォーキングコースの策定が完了し、市民の皆様へ周知をすることことができた。	継続	○	・少子高齢化やコロナ禍の影響により市民の日常的に運動に親しむ割合は減少傾向である。5月8日に第5類に引き下げられ、活動が戻りつつある今、どのような支援ができるのか考えていく必要がある。 ・ウォーキングコースをどのように活用して市民の方のスポーツ実施の推進をしていくのか、方法を検討していく必要がある。

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	R4年度の執行状況			R4年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	教育の方針と重点	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円							
46	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。	生涯スポーツの推進	青少年スポーツの振興	・瑞穂市スポーツ推進委員が考案した、ゲートゴルフの普及・PRを図ります。また、子どもから大人まで楽しむことができる軽スポーツの大会・交流会を開催します。 ・トップアスリート育成をめざし、総合型地域スポーツクラブ「ぎふ瑞穂スポーツガーデン」と連携・協働しながら小・中学生の競技力向上を図ります。	R3～R7	生涯学習課	1,664	1,481	183	・スタートアップ事業を開催した。 ・スポーツ少年団への補助。 ・瑞穂総合クラブ	【課題】 ・コロナ禍で大会やイベントなどの不特定多数の人を集めることができにくく、事業を進めることができないものもある。 【対応】 ・新型コロナウィルス感染症対策を取りながらの開催方法検討。三密を避けながらできることの検討をし、事業を行った。	A	・準備段階での「いつでも、どこでも、だれでも」できる方法の検討、実践ができた。 ・種目の変更等、開催方法を変更して事業に取り組むことができた。 ・ゲートゴルフの市民への普及をどのように進めるか検討し、活動を行っていく必要がある。特に、子育て世代や子ども。	継続		・少子高齢化やコロナ禍の影響で日常的に運動やスポーツに親しむ方の割合が減少しており、新たに運動やスポーツに興味を持ったために事業内容を見直す必要がある。
47	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。	生涯スポーツの推進	体育協会の支援（自主運営）	・体育協会に加盟する競技団体・スポーツ少年団の活動を支援します。体育協会主催の大会やスポーツ教室は市民のニーズを取り入れるよう促します。	R3～R7	生涯学習課	13,800	13,589	211	・体育協会への補助金交付 ・レクリエーション協会への補助金交付 ※「R4年度の執行状況欄」は「48」の再掲	【課題】 ・市内の施設の閉鎖や少子化、高齢化等に伴って市民の日常的に運動に親しむ割合やスポーツ少年団員の数は策定期より減少しており、当初より掲げている目標の達成が難しくなりつつある。 ・減少に歯止めをかけるための抜本的な対策が求められる。 【対応】 少子化の影響によりスポーツ少年団員の数は減少やむを得ない状況である。スポーツ実施率の向上としては、誰しもが容易にできるウォーキングを普及することで、スポーツ実施率の向上を考えております。	A	・スポーツ少年団団員数 平成28年度749名 平成29年度757名 平成30年度716名 平成31年度708名 令和2年度625名 令和3年度631名 令和4年度580名 ・今後も体育協会と連携し、スポーツ少年団員の確保に努める。	継続	O	・少子高齢化やコロナ禍の影響により市民の日常的に運動に親しむ割合やスポーツ少年団員の数は策定期より減少しており、新たに運動やスポーツに興味を持ったために事業内容を見直す必要がある。 ・市の規模だけでなく、小さな枠組みでの運動やスポーツに関する取り組みも検討していく必要がある。
48	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。	生涯スポーツの推進	スポーツ大会の支援	・ファミリーハイキングを開催するなど、市民がスポーツに触れる機会を提供します。	R3～R7	生涯学習課	1,664	1,481	183	・体育協会が主催する市民大会の支援、各種スポーツ大会の後援を行った。 ※「R4年度の執行状況欄」は「48」「49」の再掲 ・ファミリーハイキング、ゲートゴルフ大会を市民に向けて開催した。	【課題】 ・少子化の影響によりスポーツ少年団員の数は減少傾向にある。 ・コロナ禍の影響により、参加数を制限したり感染対策をしたりと、核とする内容以上に気をつけなければならない部分が多くある。 【対応】 ・体育協会の各事業が中止になることが多かったため、市民に対してスポーツの場の提供が十分にできなかった。 ・コロナウイルス感染症への対応を確実に行い、スポーツ推進委員会による各事業が開催できた。Withコロナのもと、活動することができた。 ・接觸や物の共有をしなくてもできる事業を提案、開催した。	B	・体育協会の各事業が中止になることが多かったため、市民に対してスポーツの場の提供が十分にできなかった。 ・スポーツ実施率の向上としては、ウォーキングコースを策定した。今後はウォーキングの普及をめざし、コースの活用方法について進める必要がある。 ・接觸や物の共有をしなくてもできる事業を提案、開催した。	継続	O	・スポーツ推進委員会の各事業について、非常勤公務員としての立場で市民のスポーツ実施率を向上させるために周知の方法や内容を精査していく必要がある。限られた予算の中で、お金を使わなくてもできるものの工夫をしていく必要がある。 ・体育協会に関しては、依頼があった場合は、できる範囲で支援を行っていく。（自主運営）

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	R4年度の執行状況			R4年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	教育の方針と重点	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円							
49	みずほを 愛し、み ずほに誇 りをも ち、み ずほを担う 人づくり を目指し ます。	地域に学 び、世代 を超えた コミュニ ティづくりを推進 します。	生涯学習施設 (総合セン ター・市民セ ンター・巣南 公民館)と体 育施設の計画 的な改修と活 用	生涯学習施設 (総合セン ター・市民セ ンター・巣南 公民館)と体 育施設の計画 的な改修と活 用	・施設の長寿命化を図り、安全で快 適な生涯学習施設の維持管理を実施 します。そのために、毎月各施設の 安全点検を実施し、修繕・工事の優 先箇所を明らかにして、予算との兼 ね合いを考えながら、見通しをもつ て整備を進めています。	R3 ～ R7	生涯学習課	261,521	246,599	14,922	・主な改修として以下の工事を行った。 ・市民センター蓄電池取替工事 ・巣南公民館多目的ホール照明取替工事 ・総合センター大ホール調光盤更新工事 ・総合センター大ホール三つ折りホリゾント幕交換工事 ・総合センター自動火災通報装置更新工事	【課題】 ・市内の施設管理には膨大な 予算が必要となり計画的な改 修が難しいため、市民の利用 に不具合が生じる場合があ る。 【対応】 ・限られた予算の中で最も優 先されるものは何かを検討 し、効果的に工事を行った。	A	・生涯学習施設維持管理計画 に従って、計画的に施設を改 修していくのが理想である が、限られた予算の中で何を 優先するのかを検討し、安 心・快適に施設利用するこ とができるよう改修等すること ができた。	継 続	○	・3施設(巣南公民館、市民セン ター及び総合センター)ともに老 朽化が進み、修繕工事が必要な箇 所が多数ある。特に巣南公民館や 市民センターは、ほぼ築50年と なり、取り壊しも視野に考えてな くてはいけない状況になってきて いる。 ・限られた予算の中で、優先順位 を決め、現年度だけでなく、来年 度以降も見据え、見通しをもった 維持管理していくなくてはなら ない。
50	みずほを 愛し、み ずほに誇 りをも ち、み ずほを担う 人づくり を目指し ます。	地域に学 び、世代 を超えた コミュニ ティづくりを推進 します。	生涯学習 施設の維 持管理・ 活用	中山道大月多 目的広 場の活用	・中山道大月多目的広場について、 市民交流の場として活用を図ります。	R4 ～ R6	生涯学習課	8,228	8,228	0	・「地方創生」の拠点として、美江寺～大月～呂久をつ ないだ中山道まちづくりを進めていく3年計画の1年目で 下記のことを行った。(地方推進交付金(デジタル田園都 市国家交付金)を活用) ・中山道まちづくり基本構想の策定 ・ワークショップの開催 ・(仮称)中山道まちづくり委員会の発足 ・指定管理者制度を含めた民間活力導入のための調査	【課題】 ・指定管理者制度等の民間活 力導入を検討しているが、常 駐する場所がない。 【対応】 ・来年度以降で管理棟の設置 を含めた計画を検討する。	A	広場1年目で手探りの状況で はあったが、今後の活用等に 向けて調査や意見聴取するこ とができた。 ・ワークショップ参加者数延 べ60名 ・(仮称)中山道まちづくり 委員会18名 ・民間活力導入ヒアリング企 業数12社	継 続		・(仮称)中山道まちづくり委員 会の独立に向けて委員会メンバー 主体で運営していくよう支援を 行う。 ・指定管理者制度に向け、広場の 集客力調査のため社会実験を行 い、自主財源が確保できるか検証 する。

### (3) 「瑞穂市教育の方針と重点」に対しての活動状況

#### 学校教育事業

##### (1) 教員に確かな教師力を

No	事業名	事業の目的・概要	R4年度の実施内容	R4年度の執行状況			前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
				予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円					
1	指導主事派遣（要請訪問）	<ul style="list-style-type: none"> <li>瑞穂市教育委員会の学校教育の方針と重点の具現を一層図ることを目的とする。</li> <li>各学校（園）の教育実践の充実・向上を図ることを目的とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市教委指導主事や教育支援センターの教職員研修指導員が対応し、各校の公開授業、授業研究会や各種管理訪問において指導した。</li> <li>※各校の主題研究に関する派遣だけでなく、生徒指導や教育相談等についても教職員の資質向上を図る現職研修も対応する。</li> </ul>	0	0	0	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内の教員がお互いに授業を参観し、自分の実践の糧にできるようにする。</li> </ul> <p>【対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナ感染症の影響により、他校への参観が困難となったが、市の校外研修は参観方法を工夫し、授業研修会を実施した。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校の要請に応じ、市教委指導主事や教育支援センターの教職員研修指導員を派遣し、指導・助言を行うことで、教育実践の向上を図ることができた。</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナ感染症の状況を踏まえ、授業研究会の持ち方を工夫する。市教委指導主事や教育支援センターの教職員研修指導員の派遣における管理職の意向を踏まえた指導・助言を適切に実施していく。</li> </ul>

##### (2) その他

No	事業名	事業の目的・概要	R4年度の実施内容	R4年度の執行状況			前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
				予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円					
2	小学校社会科副読本編集委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校3・4年生の社会的な見方や考え方を培うため、身近な地域の社会的事象を取り上げた教材を編集・作成し、各小学校で副読本として活用することを目的とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校社会科副読本（みずほのくらし）に掲載されている資料について見直し、数値等を新しいものに編集した。</li> </ul>	600	326	274	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>掲載されている資料の内容について、見直しを図り、活用しやすいものへと改訂していく。</li> </ul> <p>【対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校社会科副読本編集委員会が最新の資料を作成し、掲載する。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校社会科副読本（みずほのくらし）に掲載されている資料が、年数を経ているものがあったため、最新のものに更新できるよう、資料作成にあたった。</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>さらに各資料に新しいデータを付け加えたり、掲載写真を差し替えていく必要がある。</li> <li>学習指導要録の改訂や教科書の採択等の節目において、改訂版副読本を活用する中で、各校において気付いた点や改善点等を、編集委員会で集約する。</li> </ul>
3	生徒指導関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>共感的な理解に徹し、豊かな人間関係の形成を図り、自己指導能力を図ることを目的とする。</li> <li>学校指導体制の確立、生徒指導主事の資質向上、他機関との連携等の充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒指導主事会の開催（生徒指導主事研修会）</li> <li>突発的な事案による学校等訪問</li> <li>主幹教諭との懇談</li> <li>中学校生徒指導主事会の実施</li> <li>市民安全対策監との懇談</li> </ul> <p>【定例会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生徒指導・教育相談担当者会：7回（各1.5時間）</li> <li>本巣市・瑞穂市・北方町小中高生徒指導連絡協議会：2回（資料代替）</li> <li>地区幼小中高生徒指導連携強化委員会：2回（資料代替）</li> <li>本巣市・瑞穂市・北方町中学校生徒指導主事会：2回（資料代替）</li> </ul>	6	0	6	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多様な生徒指導事案に対応するため、関係機関との連携をより一層図ることが必要である。</li> </ul> <p>【対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民協働安全課、警察署生活安全課、市福祉部との連携を図ができるよう、事例を基に研修した。</li> <li>情報共有（報告・連絡・相談）と組織での対応を大切にすることで、早期発見・早期対応をすることことができた。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒指導主事会では、各校の実践交流や情報交流だけではなく、市民安全対策監や専門家の講話を位置付け、様々な観点から学ぶことができた。</li> <li>各校ではいじめのアンケート後に個別に教育相談の場を位置付けることで、児童生徒一人一人に寄り添い、個別に支援することができた。</li> <li>情報共有（報告・連絡・相談）と組織での対応を大切にすることで、早期発見・早期対応をすることことができた。</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な生徒指導事案に対応するため、日頃から関係機関との連携をより一層図ること、事案発生における対応について学ぶことが必要である。</li> <li>組織的な対応の体制整備と同様に、職員一人一人の危機意識の向上も求められている。そのため、職員への周知の方法や校内研修のあり方について生徒指導主事会で交流し、職員の危機意識の向上に努める。</li> </ul>
4	進路指導関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒が自らの生き方を考え主体的に進路選択できるようにすることを目的とする。</li> <li>各校の計画的、組織的な進路指導について指導助言を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>R2県立高等学校及び特別支援学校入学者選抜要項説明会：2回（1人）</li> <li>調査書等記載点検 回数：3中学校（計3回） 点検人数：計9人（3人×3回）</li> </ul>	0	0	0	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>WEBによる進路事務へ移行が進んでいるため、手続きについて周知徹底を図る必要がある。</li> </ul> <p>【対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各学校の担当者と市教委の担当者が連絡を密に取りながら、手続きについて確認をする。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>各校と市教委が、要項に従って確実に進路事務を進めることができた。</li> <li>コロナウイルス感染症対応の対応について、学校・保護者との情報共有により、適切に対応することができた。</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>WEBによる進路事務への移行が進んでいたため、各校の進路指導主事同士が連携し、市教委の担当とも確認しながら、適切な進路事務を行う。</li> <li>外国人生徒・配慮を要する生徒の受検手続きやその他の変更点等の確認と周知を市内で徹底する。</li> </ul>
5	幼保小の連携協議	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼稚園、保育所から小学校への滑らかな接続に取り組むことで、園児が安心して小学校へ入学できるようにするとともに、市として発達や学びでの連続性に即した一貫した教育指導を推進していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の幼保小連携推進会議、各小学校区幼保小連携協議会を行い、以下のこと取り組む。 (1) 幼保小の連携 (2) 幼児教育の充実 (3) 特別支援教育の体制整備 (4) 保護者支援・子育て支援</li> </ul>	700	600	100	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍における計画的な交流の実施</li> </ul> <p>【対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>幼保小連携推進会議において報告のあった実践を共有し、学校の実態に応じた計画的な実施を検討していく。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナの影響を受けながらも、各小学校区における教員と保育士の交流や、子ども同士の交流を可能な形で実施することができた。</li> <li>市幼保小連携推進会議を2回開催し、実践交流を行うことで、連携の在り方を学び合うことができた。</li> <li>夏季休業中に指導教諭を中心とした園訪問を行い、配慮を必要とする幼児の実態把握に努めた。特別支援教育コーディネーターや管理職が同行する小学校もあり、早めの情報共有を行うことができた。</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の幼保小連携推進会議にてこれまでの実践を情報共有することで、取り組み可能な交流を工夫し、各小学校区の年間計画に確実に位置付けていくよう、助言する。</li> <li>今後も、職員同士の交流を中心に、園・保育所の保育や学校教育を互いに知ること、子どもの様子や情報を共有することに重点を置き、効果のある連携を進めていく。</li> </ul>

## 生涯学習事業

### (1) 魅力ある生涯学習

No	事業名	事業の目的・概要	R4年度の実施内容	R4年度の執行状況			前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
				予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円					
6	少年リーダーの育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>少年リーダーは小学6年生から高校3年生が所属するジュニアの部と、ジュニアのOB・OGが所属するシニアの部があり、瑞穂市の将来を担う子どもたちに、地域でのボランティアや自然体験活動を通して、望ましい社会性を身に付けてもらい、また、異年齢集団の中で協調性や自己表現力を高め、地域社会人のリーダーとなり活躍できる人材の育成を目的とする。</li> </ul>	<p>少年リーダーの体験活動や研修会として</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定例会2回</li> <li>主催事業2回 (日帰り研修)</li> <li>ふれあいフェスタでの出店（中止）</li> <li>子ども会への派遣（0回）</li> <li>市内各種事業への派遣（1回） (男女共同参画の後援会)</li> </ul>	600	214	386	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>少年リーダー団員の人数を増やしていくなければならない。 そのためには、活動時や外部に向けてアピールを徹底していく必要がある。</li> </ul> <p>【対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広報誌やHPを通して少年リーダーの募集について啓発する。</li> <li>小学校に出向き、少年リーダーの活動について啓発する。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度は、夏季宿泊研修以外の活動が万全にできたので、少年リーダーとしても成長につながった1年であった。</li> <li>また、市事業や校区活動等の復活に伴って、少年リーダーの活動の場も増えてきた。さらに地域貢献ができるよう普段の活動をしっかりと行っていきたい。</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>少年リーダー団員の確保と団員それぞれが成長につながるような行事を考えていきたい。</li> </ul>
7	青少年健全育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>光輝く子どもたちの未来のために、市民会議を統括組織として、青少年の健全育成に係り大人が果たす役割や地域で実施できることを話し合い、青少年育成推進員が中心となって活動を実践し、青少年の健全育成へつなげることを目的とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>青少年育成市民会議の3つの重点活動「あいさつ」「ラジオ体操」「地域安全」だけでなく、「青少年の地域行事への参加」「子どもの読書」「情報モラル」についても市民会議として取り組むことを検討する。</li> </ul>	4,559	2,696	1,863	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>青少年育成市民会議の3つの重点活動「あいさつ」「ラジオ体操」「地域安全」だけでなく、「青少年の地域行事への参加」「子どもの読書」「情報モラル」についても市民会議として取り組むことを検討する。</li> </ul> <p>【対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>三部会のテーマに「青少年の地域行事への参加」「子どもの読書」「情報モラル」を加え、市民の意見を交流する。</li> </ul>	B(A)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「あいさつ」「地域安全」に関わり、主体的に子どもたちの見守りをしている組織がある。</li> <li>「子どもの読書」「情報モラル」をテーマとして、意見交流を試みたが方向性を明らかにするまでに至らなかった。</li> <li>市民会議を構成する団体の役割が明確でなかったり、主体的に活動を推進したりする点について弱さが見られた。</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>三部会の交流するための手立て開催方法を見直し、市民が主体的に青少年育成にかかわることができる市民会議を目指す。</li> </ul>
8	子どもの読書活動推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育立市「みずほ」を目指すために、読書活動を重点に置き、豊かな心の育成を図る。子どもの読書活動推進会議が策定した瑞穂市こどもの読書活動推進計画に基づき、子どもの読書活動の推進を図ることを目的とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの読書活動推進会議を開催し、第三次子どもの読書活動推進計画にもとづいた取り組みを実施した。</li> <li>10月からブックスタート事業を再開した。</li> <li>第1回「読書のまち みずほ」ビブリオバトルを開催し、各小学校でおすすめ本の紹介活動を実施した。</li> </ul>	1,075	1,061	14	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第3次子どもの読書活動推進計画にもとづく取組状況を把握し、子どもの読書活動推進会議においてより効果的な取り組みを検討し、提案する。</li> </ul> <p>【対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自分が読んだおすすめ本を紹介し合う機会として、ビブリオバトルを位置付けた。</li> <li>小中学校を対象とした「読書に関するアンケート」を実施した。</li> </ul>	B(A)	<ul style="list-style-type: none"> <li>小中学校では、各校の実態に応じて読書の時間を工夫し、本に親しむ機会を生み出すことができた。</li> <li>ビブリオバトルは新規事業であったため、学校との連携、代表生徒の選出、大会の運営や審査基準に課題が残った。</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>本の紹介活動について、小学校との連携を図り見通しをもって取り組んでもらう。代表者によるビブリオバトルでは審査基準を明確にするとともに、紹介されたおすすめ本を啓発する。</li> <li>図書館と協議を行い、読書通帳を有効活用する方途を探る</li> </ul>
9	成人式事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>自立し、大人の社会へ仲間入りすることを自覚するための儀式である成人式を、新成人の願いを大切に上げることによって、ふるさと瑞穂市への思いをもたせる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>二十歳を祝う会実行委員会を6回開催（各中学校から実行委員を選出）し、企画運営を行った。</li> <li>1月9日（日）に3中学校合同の二十歳を祝う会を3年ぶりに実施した。</li> </ul>	568	555	13	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウィルスの感染拡大防止の対策をとって、実施内容や実施方法を十分に検討し助言をしながら、実行委員主体の成人式の企画運営を進めていく。</li> </ul> <p>【対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>二十歳を祝う会の前半を式典、後半を実行委員が企画する会とした。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>実行委員会による主体的な取り組みにより、後半の部を盛り上げることができた。</li> <li>次年の実行委員も成人式に参加することで、モチベーションの向上に繋がった。</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施内容や実施方法を十分に検討し助言をしながら、実行委員主体の成人式の企画運営を進めていく。</li> </ul>

## (2) 生涯スポーツ

No	事 業 名	事 業 の 目 的 ・ 概 要	R 4 年 度 の 実 施 内 容	R 4 年 度 の 執 行 状 況			前 年 度 の 課 題 と 対 応	評 価	評 価 説 明	方 針	今 後 の 課 題
				予 算 額 千 円	決 算 額 千 円	不 用 額 千 円					
10	体育協会等の自主運営推進	・体育協会及びレクリエーション協会として自主財源（寄付等）の確保等自主運営推進への助言及び補助	・補助金の在り方や使途について、話し合いの場を設けるなど積極的に助言及び補助を行った。	13,800	11,500	2,300	<p>【課題】 ・補助金等の必要書類の提出が遅く、十分な助言等ができない。</p> <p>【対応】 ・書類の提出等、期日までに余裕をもって対応してもらうよう強く働きかけをする必要がある。</p>	A	・体育協会・スポーツ少年団及びレクリエーション協会と概ね自主運営がなされ、市全体のスポーツ振興に貢献している。	継続	・書類の提出等、期日までに余裕をもって対応してもらうよう強く働きかけをする必要がある。

## 保育所保育事業

### (1) 明るく活力に満ちた魅力ある保育所づくり

No	事 業 名	事 業 の 目 的 ・ 概 要	R 4 年 度 の 実 施 内 容	R 4 年 度 の 執 行 状 況			前 年 度 の 課 題 と 対 応	評 価	評 価 説 明	方 针	今 後 の 課 題
				予 算 額 千 円	決 算 額 千 円	不 用 額 千 円					
11	保育所保育事業	・多様化する保育需要に対応できるよう、通常の保育のほか、3歳未満児保育、延長保育等の体制の充実や施設の改築、拡充を図る。	・市立8保育所の定員1,445人に対し入所児童数は1,071人。その内、標準時間のうち17時以降の長時間保育は352人であった。18時30分以降の延長保育は101人となった。また、一時預かり保育延べ利用者数は849人となった(前年度比較153人増加)。	507,574	473,485	34,089	【課題】 ・延長保育の依頼に対するため、支援を要すると思われる児童に対するため及び待機児童を解消するための保育士の確保。 【対応】 子育て支援員を積極的に活用し、保育士の負担軽減に努めるとともに、潜在保育士研修会の開催を行った。4会場で実施し、参加者7名のうち、育休復職者3名の就労に繋がった。(令和5年5月末現在) また、国の保育士等処遇改善臨時特例事業を活用し、保育士等の収入の引き上げを令和4年2月分から実施した。	A	・保育士確保が困難な状況が続いているが、3歳未満児保育の充実のため、潜在保育士の確保に努めた。育休復職3名の就労に繋がった。 ・また、保育士等の処遇改善により、新たな人材の確保や働きやすい職場環境づくりに繋がれば、子どもや保護者がより安心できる保育環境を提供することができる。	継続	

# 学識経験者による意見及び助言

## ○学識経験者による意見及び助言 後藤 信義 氏

### N0.15 教育相談事業

・発達障がいの児童・生徒が増加しています。通常学級に通う公立小中学校の児童生徒の8.8%に発達障がいの可能性があると報告されています。2022.12月  
35人クラスなら1学級に約三人が読み書き計算や対人関係などに困難があると考えられます。これの対応を、保護者や教員研修を通して、充実させることが喫緊の課題です。幼児教育、学校教育の連携を密にして、特別な支援を図る必要があると思います。特に、幼少期又は、学童期から症状が現れると言われます。変わり者、怠け者という誤った認識がされ、見過ごされているケースが多くあると思います。全ての教員に対して、この発達障がい（自閉的スペクトラム障がい、注意欠陥・多動的障がい、学習障害等）の正しい認識と速やかな対応を切にお願いしたい。

### N0.13 人権教育

#### ・LGBTについて

性的少数者への教育に関しては、人権教育の研修等で、触れておく必要があります。何を、どこまで、どのように教えるかは、今後の課題としても、教師の資質能力として、人権教育の一環として、性的少数者への現況、差別的な扱い、法的な現状等を知らせていく必要があります。

#### ・児童虐待について

児童虐待が増加の一途をたどっています。教師の義務と責任において、親等から虐待を受けていないかどうかの鋭い観察眼を持つ必要があります。児童虐待は、トラウマになったり、世代間連鎖が起きたりすると同時に、今、苦しんで助けを求めている児童生徒がいるのだという共通認識で、子どもに対応して欲しいと思います。「児童虐待を見つけることができる者は、教師だけである」という認識をもって、子どもを守って欲しいと思います。なお、虐待の加害者は親が多いので、綿密な計画を立てて、対応していただきたい。

### N0.14 いじめ

・大きな事件が報道されない今だからこそ、各学校で、いじめの未然防止の推進をお願いしたい。いじめが表面化してからでは、さまざまな対応が後手後手に回るので、未然防止の活動を、児童生徒と教師が一体となって取り組んで欲しい。

### N0.19 学力向上

・教師の働き方改革と同時に、学力向上の推進に尽力して欲しい。教科書のデジタル化が進み、極端な言い方をすれば、教材研究をそれほどしなくても、機器を活用し教科書通り指導するならば、授業が成立していくのが現状である。デジタル教材では、どうしても受動的な授業になりがちなので、クラスでの話し合い活動、自分の意見を主体的に発表する機会など教師の工夫が必要である。学力テスト等の分析と共に、テストでは評価しにくい領域（パフィーマンス）などを導入して、活性化を図りたい。

### N0.24 英語教育

・小学校からの英語教育が推進され、10年前の中学生の英語のレベルは格段に向上了っています。一方で、中学校1学年の英語の学力差は、驚くほど広がりをみせています。中学校一年生の英語嫌いも顕著になっています。この学力差をどう解消するかを真剣に議論する時がきていると感じます。小学校の聞く話す能力の素晴らしさを中学校でも継続すると共に、読む、書くの文字指導を徹底する必要があります。そして、学力差の解消に向けて、全教員で取り組む必要があります。

### N0.29 実践論文

・教師の働き方改革と日々の実践充実は両輪です。実践論文の形式は、以前に比べれば、簡略化、焦点化されています。教師の生きがいとして、自分の実践を記録にとどめ、向上を図ることは教師としての大変な営みです。日々の省察そして、それをまとめることこそ、指導力の向上に結びつき、結果として、働き方改革に結びつくことを学校一丸となって、取り組んで欲しい。

### N0.36 生涯学習

#### ・聴く講座は、できる限り、シリーズ講座へ。

・生涯学習は、参加することで、満足を得ている人がいる一方、それぞれの講座の深い知識や技能を獲得したいと考えている人も多いと思われます。そのためには、単発的な講座からシリーズ的な講座に変えていく必要があります。そして、実施方法も、視聴・参加型の講座に切り替えていくことが望まれます。生涯学習も量から質へ、興味レベルから探究レベルへ、知識量から生きて働く知恵へ、と変化を求めています。

### N0.39 図書館

・多くの書店が閉店する時代である。また、本離れも増加している。（厳密には、文字離れが低下しているわけではないが）こんな、時代であるからこそ、新しい時代の図書館の在り方を真剣に議論したい。その際に、幼児期、児童期、青年期、成人期、高齢期、それぞれの読書スタイルに即した図書館像を描きたい。また、書店との棲み分けも考慮したい。「読書の町瑞穂」を標榜しているので、何か他の図書館とは異なる特徴を出し、本に親しみ、思慮深い人間形成を促したい。

### N0.50 中山道

・中山道のまちづくりには、賛同する。中山道は、江戸時代の官道であるが、そこには、様々な歴史が刻まれている。徳川幕府の重要な五街道の一つであるが、幕府、天皇の関係や政治的、経済的、地理的に見るだけでなく、地元の人との関わり、果たしてきた役割を中心に、中山道の歴史を再発見できたら良いと思います。

### 全般

#### ・小中学校の体力テストの結果をコロナ前と後で分析して欲しい。そして、その結果に基づいて、体育や業間体育等で補充すると共に教育課程に行かして欲しい。

#### ・水難事故が全国至る所で起きている。このことについても、ただ禁止事項を説明するだけでなく、心理学的、脳科学的に分かりやすく説明し、子どもたちに納得させる指導をしたい。

#### ・教職員の不祥事等、教師の人間として、社会人としての自覚の欠如が散見される。教員採用試験の二人に1人が合格する時代である。学校の集団全体の文化の質を向上させたい。

## ○学識経験者による意見及び助言 西垣 吉之 氏

- ① 保育の質の担保に向け、研修が組み立てられているということが質問回答から読み取ることができました。ご承知のように、保育・幼児教育の場には日々、新たな課題が生まれてきています。例えば、不適切保育についてはメディアによるあおりも受け、全国的に大きな課題になっています。もちろん、そうした今の課題に対する研修もしていただきたいと思いますが、常に保育の原点とは何か、瑞穂市が幼児期にどのような力をつけさせたいと考えているのかという基本に立ち返りながら、対処療法的な研修に終わらないように、意識していただきたいと思います。保育の質を高めるために保育者に求められる最も大切な力はなんと言っても乳幼児を理解する力だと考えます。この力は一度研修をしたからと言って身に付くものではないことは周知のことです。そのために、園長・副園長・主任の指導の下、園内において日常的・継続的な研修への取り組みが非常に重要だと考えます。それぞれの園がその規模や実態に応じた研修が可能になるように、時に園内研修などに外部の講師などを招けるような予算措置をとることも考えていただければと思います。
- ② 保育職における働き方改革は重要な課題の一つと認識しています。その課題解決のため、ICT化を進めている施設が多くなってきています。業務として削減できることは可能な限り削減していくことは賛同します。ただ、例えば保育記録についてですが、質の高い保育を可能にするために最も大切なことは子どもの実態をつかむ力（幼児理解＝発達理解・内面理解・背景理解など）だと考えています。その実態を捉えるために、記録の質を高めること、その質を高めるために保育者同士の対話などが不可欠になります。そうした時間をいかに保障するか、そのためには人員の適切な配置や職員数の確保が重要な課題としてあると思います。人員確保について、行政として努力をしていただいていることは十分承知しながらも、さらに長期計画の中にこうした課題解決に向けた取り組みについて明記していただく必要があると考えています。
- ③ 国ではスタートカリキュラム・アプローチカリキュラムの実行性の乏しさを把握し、架け橋プログラムに着手し、県でも名乗りをあげています。近隣では北方町が名乗りを上げ、取り組んでおいでで、接続期における実効性のあるカリキュラムを作成しておいでです。是非、形式的な接続期のカリキュラムではなく、一生を通して必要となる生きる力の基礎を育む幼児教育と小学校教育前半期の児童・児童について育ちの連続性を明確にしながら、瑞穂市独自の架け橋プログラムを立案するとともに、実行に移していただきたいと思います。
- ④ 全国的に教員の不足が取りざたされています。それと同時に、教員採用試験の受験生数の低下も懸念材料の一つとして出てきています。県も奨学金の返済を肩代わりするなど、様々な取り組みをし始めたと伺いました。そこで、瑞穂市として、小学生や中学生、高校生を対象とした小学校・中学校の教員になりたいと思えるようなプログラムを企画することはできないのでしょうか。これは保育職も同様で、どの保育士・幼稚園教諭養成校も、定員割れを起こし始めています。子どもたちが教師や保育職に魅力を感じてくれるような機会を市として作っていただきたいと思います。
- ⑤ 子ども家庭総合支援拠点事業について、主に虐待、養育、不登校等、幅広く子どもに関する相談を受けられと伺いました。令和4年度の実績としては、141件の相談があったということですが、今後、子育てや子どもの育ち、あるいは家庭の多様化に伴い、この事業は大きな意味をもつ事業だと考えます。今は、虐待に対する専門的知識を持った方が対応しておいでですが、対応できない案件について、専門機関とつなぎながら、行政の課枠を超えて対応していただきたいと思います。また、市民側からすればまず、いざとなつたときにこうした相談ができる場があることを知っていることが重要だと思います。こうした情報をリーフレットはもちろんですが、不特定多数の多くの市民に届くような工夫をしておいでだと思いますが、現代のネット社会に応じた情報伝達を積極的に進めたいと思います。
- ⑥ 保育所AI入所選考システム導入について質問をさせていただきました。その導入について、その妥当性を検証するため、システムによる判定と同時に、職員による選考も並行して実施し、結果を比較することでその妥当性を確保しておいでだということを伺いました。今後、行政にもAIの導入は必至のことと想像します。一定の基準を設けて判断することは当然ですが、各家庭の様々な実態や多様な状況を丁寧に聞き取りしながら各家庭の目線に立った視点を忘れずに、情のある判断をしていただく時も必要かと思います。
- ⑦ 保育所の整備について、公私連携型保育所の誘致を進め、1か所は誘致済み、もう1か所は令和7年度開園に向けて準備を進めておいでだと伺いました。毎年書かせていただいている公立保育所には公立保育所としての存続意義があると思います。民間活力導入についても、重要な視点だとは思いますが、瑞穂市と同じ人口規模の自治体では、公立と私立の割合が4割と6割程度であることから、こうしたバランスも考慮する必要があるというお答えでしたが、行政によっては、民営化した事業主では対応できずに、他の民間に再移管するケースもあるとのこと。そのため、選考の際には十分吟味する必要があると思います。選考については、もちろん書面から読み取ることが中心になると思いますが、その法人の実態の調査などを丁寧に行うことも含め慎重に対応していただきたいと思います。
- ⑧ 保育士不足については喫緊の課題です。正職員については、現在マイナス24人、支援を要する子どもに対して加配を行うために必要な保育士（会計年度任用職員）の人数は、算出している必要人数より現状はマイナス8人というご報告を受けました。さらに会計年度任用職員についても短時間の勤務の方も多いようで、保育士不足は厳しい状況があるとのこと。今後、瑞穂市ならではの優遇策を考える必要あると思います。通勤が可能でない採用者への住宅費の全額補助や保育士用の住宅の借り受けなどの福利厚生の充実や給与面の改善など、他市町との差別化を図りながら、ぜひ、就職希望者が増えることを願います。

## ○学識経験者による意見及び助言 野畑 伸芳 氏 1/2

「瑞穂市教育振興基本計画」と「瑞穂市教育の方針と重点」について

・質問票にも書きましたが、お渡しいただきました「教育の事務の管理・執行の点検及び評価シート」では（1）「教育委員会の活動状況」、（2）「教育委員会の主要事業の管理及び執行状況（「瑞穂市教育振興基本計画」における施策体系に基づく主要事業）」、（3）「瑞穂市教育の方針と重点」に対しての活動状況、の3区分あり、このうち教育委員会の事業が（2）と（3）で説明されていることの理由についてお尋ねしました。これへのご回答として、「瑞穂市教育振興基本計画」は令和3年度から令和7年度の第二次計画期間中の中期的な計画であり、「瑞穂市教育の方針と重点」は年度ごとに策定する短期的なもので、前者は中期的に実行していくもので、後者は基本計画をもとにした短期的なものであるとお答えいただきました。このことについて私見を申しますと、「令和4年度瑞穂市教育の方針と重点」の表紙に2021（令和3）年度から2025（令和7）年度までの瑞穂市教育大綱が記載されています。大綱と教育振興基本計画の関係について調べてみると、教育基本法に規定する教育振興基本計画その他の計画を定めている場合には、その中の目標や施策の根本となる方針の部分が大綱に該当すると位置付けができると考えられる、とありますので、ご回答のように教育大綱・教育振興基本計画に基づいて、年度ごとに教育の方針と重点が定められることがわかりました。ただ、「瑞穂市教育振興基本計画」と「瑞穂市教育の方針と重点」との間で重複する事業、及びその活動状況については記載箇所を一つにまとめる作成の手間や点検・評価作業が簡素化されるのではないかと思います。また、保育所、幼稚園、小・中学校、社会教育の方針と重点については単年度ごとに教育現場でPDCAに基づいて更新をされていると思います。また、教育の課題に対する方針と重点はあまり変わらないのではないかと思いますので、「瑞穂市教育の方針と重点」に対しての活動状況については、新規または変更された事業と活動状況の記載にどどめてもよいと思いました。

・「令和4年度瑞穂市教育の方針と重点」にあります「瑞穂市教育の全体構想」において教育の課題が四点あげられています。（1）「生きる力」の育成と魅力ある学校づくり・教員の資質向上（学校教育の振興）、（2）幼児期教育と小学校教育の円滑な接続と保育・教育活動の推進（幼児教育の推進）、（3）市民の生涯教育の充実と指導者育成（人づくり）、（4）住民の主体的な地域づくりと青少年の健全育成（まちづくり）、の四点です。これら課題に対応するため、瑞穂市の目指す教育の方向を定められ、幼児教育、学校教育、社会教育において50項目に及ぶ事業を展開されておられます。それら一つひとつ事業の事業内容、実施内容、今後の課題を読ませていただき、担当課が課題について多面的・継続的な視点から丁寧に検討され対応しておられると思いました。

### （1）教育委員会の活動状況

・教育委員が中学校グラウンド改修工事、中小学校改修工事の現場を訪問して工事の進捗状況を確認しておられます。新型コロナウイルス感染症対策のため現場訪問は限定的となりますが、教育委員が現場視察を行うことはよりよい教育環境づくりに結びつくと思います。

### （2）教育委員会の主要事業の管理及び執行状況

・（No.1）保育・幼児教育の充実

保育士に対し、職責・経験年数別研修、テーマ別研修、全体研修会など、昨年度より多くの研修参加が行われています。研修により専門職としての資質・指導力を高めながら日常の保育業務を遂行していただきたいと思います。

・（No.2）幼保小連携推進事業

年2回の幼保小連携推進会議を開催して「みずほプラン」を応用した実践を共有する、教職員同士の交流やお互いの教育内容、子どもの様子など情報を共有するなど、幼保小の円滑な接続に向けた取り組みが行われています。また、保健師や子育て支援員が子育て相談に対応する態勢を整えるとともに、要支援児への適切な支援のため行政と情報を共有し、外部機関とも連携するなど保護者をサポートする取り組みが行われています。引き続き要支援児と保護者へのもれのないご支援をお願いします。

・（No.3）子ども預かり施設の拡充、体制整備事業

私立保育園や認定こども園、小規模保育所で子どもを健全に養育する保育環境・保育サービスが維持されることにより、どの保護者も安心して子育てと仕事を両立できます。引き続き本事業の拡充をよろしくお願いします。

・（No.4）潜在保育士就業促進事業

保育士就職チャレンジ研修を7名が受講され、うち3名が復職されたとあります。今後も、保育士不足の解消と復職したい人の希望がうまく結びつくことを期待しています。

・（No.6）待機児童対策施設整備事業

保育所整備が進み、前年度に統合して3歳未満児の待機児童が解消されたのは幼児教育における整備事業の成果であると思います。公私連携型保育所整備に向けて用地を購入し工事を発注されたことです。今後も各小学校区での保育所整備を進められ、引き続き待機児童解消が達成されることを期待します。

・（No.8）放課後児童健全育成事業

民間事業者による放課後児童クラブの開設により利用者の選択肢の幅が広がったとあります。保護者が昼間就労等で家庭にいない小学生が放課後も指導員のもとで安心して過ごせる遊びや生活の場が提供されているので、児童の健全な成長と働く保護者の安心につながっています。今後とも保育園児から小学生まで切れ目のない子育て支援サービスを充実させていただきたいと思います。

・（No.14）いじめ未然防止教育推進事業

小中学生に学級集団アンケートを実施した後、専門講師による研修会を開催され、先生方がアンケート結果分析や児童生徒への適切な支援や対応について学ばれています。また、Q-U検査の複数回実施と分析により個々の児童生徒や学級集団の変容や特性を把握できてその後の指導に活かせたあります。児童生徒一人ひとりが居心地の良さを感じる学級集団の育成について、先生方が見守りながら支援・援助していただくことを期待します。

次ページに続く

## ○学識経験者による意見及び助言 野畠 伸芳 氏 2/2

### ・(No. 15) 教育相談事業

適応指導教室と学校との連携により、不登校児童生徒の集団生活への適応や基礎学力補充、生活習慣改善に取り組んでおられます。不登校が長期化している児童生徒については、スクールカウンセラー やスーパーバイザー、スクールソーシャルワーカーなど、専門家の活用により、児童生徒一人ひとりの状況に応じた社会的自立のための支援を進めていただきたいと思います。

### ・(No. 22) 特別支援教育推進事業

特別支援教育担当者研修、及び通級指導教室担当者研修を開催されるとともに、中学校区協議会チーフ会において幼保小中の連携を進める取組みをされておられます。また、通級指導終了に向けて計画的な指導を行われ、通級指導終了の児童生徒が増えたとあります。この成果が継続するよう担当される先生方の指導力の維持・向上を期待します。

### ・(No. 23) 外国人児童生徒支援事業

昨年度、市内の外国籍の児童生徒は100名を超え、そのうち半数以上は日本語指導が必要であると聞きました。このような日本語指導や日本の生活・文化の学習が必要な児童生徒に対して各小学校に外国人児童生徒支援員を配置するとともに。日本語書記指導教室や日本語指導担当者研修を実施されるなど手厚い支援事業を展開しておられます。保護者が日本語を話せない場合、子どもが学校や地域社会で通訳を務めますし、将来、その子どもたちが日本の良さを出身国や世界に向けて発信してくれるだろうと期待しています。日本や故郷を愛する多くの人を育成するという意味で本事業の役割は大きいと思います。

### ・(No. 24) 英語教育推進事業

ALTの人数を拡充され、子どもたちが英語をとおして国際感覚や異文化理解を深める機会を多く提供するとともに、教員対象のEnglishサロンを開催して教員の英語力向上の機会を与え、CAN-D0リストを活用した授業改善や英検IBA受検による全中学生の英語能力測定など、児童生徒の英語力を高める様々な取り組みをしておられます。子どもたちが積極的に英語を使う機会を提供するEnglishサロンの開催など、ALTの先生方を大いに活用し、英語を使いながら習得する場面を増やしていくことを期待します。

### ・(No. 25) ICT教育推進事業

一人一台のタブレット端末やICT機器を活用した授業改善、各校の情報教育担当者を中心に情報教育の推進を進めておられます。各教科の授業においてタブレット端末やICT機器を活用して子どもたち一人ひとりが自分に合った学びを進めていくことを期待します。

### ・(No. 30) 中学校部活動社会人指導者派遣事業

各中学校が推薦する社会人指導者に部活動指導を委嘱し、講師による研修を開催したとあります。教職員の多忙化解消と、学校・地域の協働によるスポーツ・文化活動が継続するために、部活動指導の環境整備に向けてご指導をお願いいたします。また、学校、社会人指導者、保護者が連携できるよう定期的に情報交換の場を持ち、子どもたちが指導者を信頼して部活動に専念できるようご配慮をお願いします。

### ・(No. 32) 穂積中学校グラウンド整備事業、(No. 33) 小中学校等施設整備事業

運動場拡充や校舎大規模改修、学校設備の改修により安心・安全な教育環境が整備されています。児童生徒の学習環境の改善とともに災害時の住民の安全な避難場所の確保となりますので、事業実施のための財源確保にご尽力いただきますようお願いします。

### ・(No. 38) 生涯学習自主事業

ネオクラシックコンサートやみづほ演劇祭、文化講演会、親子感動体験事業が開催されて、多くの市民が文化芸術を楽しまれたことを大変うれしく思います。今後とも自主事業を展開されることを期待します。

### ・(No. 40) 子どもの読書活動の推進

日々子どもたちがSNSを利用したり、PCのビデオなどを視聴をしたりする時間が長くなるにつれて本を読む時間は減少していると思います。読書をとおして、知識の吸収、想像力の発達、語彙力・読解力の育成、書く力・話す力の育成、集中力の向上が養われます。子どもの頃から読書習慣を形成し読書力を育成することは、将来、社会人として仕事をするうえで必要不可欠であると思います。今後とも「読書のまち みづほ」を目指して基盤づくりを進めてください。

### ・(No. 49) 生涯学習施設と体育施設の計画的な改修と活用、(No. 50) 中山道大月多目的広場の活用

総合センターや市民センター、公民館を市民が安心安全に利用できるよう施設・設備の改修、維持管理を行っていただいている。また、市民交流の場として完成された中山道大月多目的広場が中山道まちづくり基本構想のもとで人が集まり、交流が促進されるよう検討を進めておられます。JR穂積駅周辺整備とあわせ、瑞穂市の交流人口が増加することを期待します。